

# 1 議 事 日 程 (4日目)

[平成24年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成24年9月14日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	上 疆 (3)	<ol style="list-style-type: none"> <li>市道の道路整備計画等について 市道の幹線道路や生活道路の整備計画等について伺う。</li> <li>街路灯(防犯灯)の設置について 国道3号線の君畑交差点から星ヶ丘交差点までの太宰府病院側の歩道の街路灯(防犯灯)の設置について、再度伺う。</li> </ol>
2	神 武 綾 (2)	<ol style="list-style-type: none"> <li>山神ダム上流域産廃処分場について 太宰府市が受水している山神水道企業団の原水である山神ダム上流域の産廃処分場は改善命令、措置命令が全く履行されていない。市としての見解を伺う。</li> <li>学童保育所の現状とこれから               <ol style="list-style-type: none"> <li>保育士、保護者からの改善要求はどのようなものがあるのか。</li> <li>改善策として「施設管理業務」のための仕組みである「指定管理者制度」の導入で改善が見込めるのか。子どもたちの毎日の生活の場、一人親家庭のライフラインでもある学童の質を守ることができるのか伺う。</li> </ol> </li> </ol>
3	小 柳 道 枝 (14)	<ol style="list-style-type: none"> <li>交番の新設誘致について 市民の日常生活を犯罪から守り、安全に安心して暮らしていくためには身近な交番が望まれる。既存の水城交番、太宰府交番だけでは緊急時の対応には限界があると思われることから、交番の新設誘致ができないか、市の考えを伺う。</li> </ol>
4	後 藤 邦 晴 (9)	<ol style="list-style-type: none"> <li>太宰府駅前広場の整備について 駅前広場、ロータリーの整備について伺う。</li> <li>調整池の整備について 具体的な整備の方法について伺う。</li> <li>スポーツ施設の点検・整備について               <ol style="list-style-type: none"> <li>施設の点検について伺う。</li> <li>北谷ダム下の空き地の利用について伺う。</li> </ol> </li> </ol>

5	橋本健 (10)	<p>1. 学校のいじめ問題について</p> <p>昨年10月、大津市中2の男子生徒のいじめによる自殺が問題となり、学校や教育委員会の対応の甘さが指摘され、大きな社会問題となった。真相解明のため有識者による第三者調査委員会が設置され、年末までに最終報告書が提出される予定である。この事件を契機として予算化し、いじめ予防第三者委員会を常設する自治体も出てきた。</p> <p>本市では、いじめの実態について調査を実施されたのか、また、いじめ予防対策についてどのような検討をされたのか伺う。</p>
6	門田直樹 (13)	<p>1. いじめ問題について</p> <p>全国でいじめによる子どもの自殺が相次いでおり、真相解明と再発防止を求める被害者遺族と学校・教育委員会との対立から、学校への警察介入に発展したところもある。</p> <p>本市では市議会の総務文教常任委員会が1年おきに全小中学校を視察訪問しており、その際、事前に調査項目を文書で通知し、回答をいただいていた。しかし、少なくとも私が議員となり調査に加わった平成15年以来「いじめ」の件数はゼロである。</p> <p>現実的に六千人余の児童生徒が毎日顔を合わせて、十年近く一度も「いじめ」がなかった、また、教師が何も知らなかったなど、とても考えられない。</p> <p>いじめゼロ件の理由として、各学校と市教委は「何をもっていじめとするのか判断が難しい」と言っていたが、具体的な基準はあるのか伺う。</p> <p>また、判断が難しいことは理解できるが、永年ゼロ件というのは関係者ことごとく「いじめ」は認めたくないという考えの結果としか思えないが所感を伺う。</p> <p>この背景には「いじめ」の存在が表に出ると教師や学校の評価が下がるという危惧が関係者にあるのではないのか。</p> <p>「いじめ」問題に関して本市の現状と今後の取り組みについて伺う。</p>
7	芦刈茂 (4)	<p>1. 電気エネルギー問題について</p> <p>(1) 部署別、月別の市役所全体の電気代の総額。</p> <p>(2) 市役所全体の自動販売機の数と契約状況。</p> <p>(3) 電気代削減の計画。</p> <p>(4) 自然エネルギー、環境エネルギーへの取り組み。</p> <p>2. 教育要覧について</p> <p>(1) 太宰府らしい教育目標とは何か。学力の水準は。</p> <p>(2) 郷土の歴史や文化を愛するために何を行うのか。</p>

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員  
3番 上 疆 議員  
5番 小島真由美 議員  
7番 藤井雅之 議員  
9番 後藤邦晴 議員  
11番 不老光幸 議員  
13番 門田直樹 議員  
15番 佐伯 修 議員  
17番 福廣和美 議員

2番 神武 綾 議員  
4番 芦刈 茂 議員  
6番 長谷川 公成 議員  
8番 原田久美子 議員  
10番 橋本 健 議員  
12番 渡邊美穂 議員  
14番 小柳道枝 議員  
16番 村山弘行 議員  
18番 大田勝義 議員

### 3 欠席議員は次のとおりである

なし

### 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關 敏治	総務部長	木村 甚治
地域づくり 担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川 芳文
健康福祉部長	坂口 進	建設部長	神原 稔
会計管理者併 上下水道部長	三笠哲生	教育部長	古野 洋敏
総務課長	友田 浩	経営企画課長	石田 宏二
経営企画課 公共施設整備担当課長	原口 信行	協働のまち 推進課長	藤田 彰
市民課長	原野敏彦	環境課長	濱本 泰裕
福祉課長	大藪勝一	都市整備課長	今村 巧児
建設課長	伊藤勝義	上下水道課長	松本 芳生
教務課長	井上 均	学校教育課長	宮原 広富美
生涯学習課長	木原裕和	監査委員事務局長	関 啓子

### 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	齋藤廣之	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	力丸克弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

3番上疆議員の一般質問を許可します。

3番上疆議員。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） 皆様、おはようございます。

2日目の一般質問のトップバッターということで大変緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いたします。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しています2件について質問いたします。

まず、1件目の市道の道路整備計画などについてであります。市道の幹線、主要道路や生活道路の整備計画については現在作成されておられませんが、現在の市道の幹線、主要道路や生活道路の管理状況は、1つには舗装道路の穴ぼこなどについては市民や自治会などからの通報にて応急処置的な補修工事をされております。2つには、水路、道路、舗装改良の小規模工事、主に側溝ふた設置工事ですが、これは市営土木工事として各自治会より毎年優先順位をつけて要望書を提出し、予算の範囲内で、平成23年度の決算書によりますと67件で6,207万2,850円の工事が実施され、各自治会10件ぐらい提出しまして1件から2件程度で、星ヶ丘自治会の例でいきますと2件の389万4,450円の工事がされております。

3つ目には、国庫補助である地域再生基盤強化交付金の道路特定財源を受け、市営土木工事以外の道路改良事業として1億5,806万9,100円の工事が実施されております。ところが、この事業箇所が繰越明許分を合わせると18件ございまして、そのうちA自治会に12件、9,667万1,600円と、6割以上の工事が施工されておりますが、市道の道路整備計画が設定されていない中、どのような判断で工事箇所の決定をされておられるのか、明確に説明をお願いいたします。

この市道の幹線、主要道路や生活道路に近年、大型車両やバスが入ってくるようになり、さらに30年前の造成団地は全面的にガス管の取りかえ工事を初め、家屋の建てかえ工事による水

道やガス工事が多くなり、路面の段差やひび割れ、またマンホールの周辺には亀裂が入り、大型車両が通過や停止するたびに道路周辺の方々は騒音や振動に大変困っておられる現状があります。

そういう状況の中、各自治会からの市営土木工事以外の道路改良事業である大きな工事については、市道の幹線道路や生活道路の路面の実態調査を校区自治会と市担当部署の合同で行い、市営土木工事と同じように優先順位をつけ、取りまとめ、この財源として地域再生基盤強化交付金などの道路特定財源50%を活用されて、校区ごとに毎年5,000万円程度の事業として市道の幹線、主要道路や生活道路の整備計画を早急に作成されまして、市民に喜ばれるようなインフラ整備を実行していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。所見を伺います。

次に、2件目の街路灯、防犯灯の設置についてであります。この国道3号線の君畑交差点から星ヶ丘交差点までの900mの太宰府病院側の歩道は、夜間でも通勤、通学や買い物、ウォーキングなどの歩行者が多く通行されています。

しかし、街路灯などがほとんどなく、暗く、防犯や交通事故が発生するなど、大変危険な状況の歩道であります。この件は、昨年9月議会で質問いたし、執行部では国道事務所などと協議をいただいておりますが、1年たちましたがいまだに何の進展もありません。この国道事務所をお願いいたしたとしてもかなり期間を要すると思いますので、これからは夕暮れも早くなり、事故の発生が起こる前に早急な手だてを考えていただきたい。

そこで、太宰府病院に対して国道側入り口に門柱灯の設置を初め、防音壁の内側におおむね10m間隔で照明灯を設置されるよう強く要請していただきたい。

また、まほろば号のバス停が2カ所ありますので、それを利用して街路灯を市の負担で設置することは問題がないと考えますが、いかがでしょうか。所見を伺います。

なお、回答については件名ごとをお願いいたします。

再質問については議員発言席にて行いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 1件目の市道道路整備計画について、市長からということですが、私のほうからまずご回答いたします。

市道の幹線道路の整備につきましては、平成19年度に国の認可を受け、地域再生基盤整備事業として平成19年度から平成23年度までの5カ年の事業を実施いたしました。この地域再生基盤整備事業の実施に当たりましては、地元自治会や関係地権者の皆様のご理解、ご協力を得まして、事業費16億7,000万円余りをかけ、市道が10路線、林道が2路線の改築改良を行い、舗装及び側溝につきましては26路線の補修工事を行いました。

今年度以降につきましては、10年間の整備計画を立て、社会資本整備総合交付金の道路整備事業として引き続き幹線道路並びに既存道路の改良改修を地元自治会を初め関係地権者の皆様のご理解、ご協力を得ながら事業を進めてまいりたいと思っております。

また、市内にある幹線道路として5路線の県道が大きな役割を担っており、市民生活に欠か

せない道路となっており、現在4車線化の工事をしています県道筑紫野・古賀線を初め、筑紫野・太宰府線、観世音寺・二日市線、福岡・日田線についても、先日、那珂県土整備事務所へ道路整備の要望書を提出したところであります。今後、用地協議への協力及び関係機関との調整には市も連携して行う必要があると考えております。

生活道路の整備につきましては、毎年各自治会に翌年度の工事や修繕及び交通安全施設の要望箇所を申請していただいております、各自治会と現地立会及び協議を行い施工しております。

工事区間が長く、単年度での対応が困難な場合には、自治会との協議により年次計画を立てながら施工しております。

また、市職員もちろんですが、環境課のパトロール班からの通報、それから各自治会を初め市民の皆さんからの連絡を受けまして、道路舗装側溝等の修繕や安全上緊急な対応が必要な箇所につきましては迅速に対応しております。

また、自治会からの要望につきましては随時受け付けということをとっておりますけど、近年のゲリラ豪雨により市民からの通報も含め要望件数は増加している状況でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） まず、私は具体的に1点目は聞きましたが、その回答じゃないような感じがしますが、というのは市営土木工事以外の道路改良事業として1億5,800万円て言いましたよね。その分についてのあるA地区、どこと言われませんのであれですが、A自治会においては6割以上の9,667万1,600円の工事がされていると。そのことについて各自治会と協議をされたということですが、これ物すごくすごいですよ。これ6割以上ですよ。これがなぜそこにされているのかなど。それから、順番があったとしてもいいんですが、その順番がどういう順番があってそうなったのかをもう少し詳しく説明してください。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） もうご存じだと思いますけど、市営土木に関しては市の単独事業といえますか、で先ほど申しましたようにその都度穴ができたとか、水路のぐあいが少し悪いとか、その補修で済む部分は市営土木、それからもう少しかかるものについても市営土木でやっております。ご存じのように根本的にその道路といいますか、その1カ所というのではなくて、線的に捉えて、区間で捉えて交通量の変化によって道路そのものの構造をちょっと改良しないといけないとか、用地が必要になるとかというようなのがやっぱり相当の費用がかかると思います。補助の補助基準の採択基準に合わせて、この改良改修についてはこれは補助基準に合うからそれでやろうということで、そのA自治会といいますか、そういう特定の工事については補助を使うとなれば、当然そこに集中的に補助を使って予算を投下して金額は大きくなるというふうな形になると思います。そういうことで、決してばらばらにやるんじゃなくて、集中してその路線、その区間というのを補助金を使ってやりますので、当然金額的には高くなるという

ようなことをございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） いや、そこら辺の内容はわかって言っているんですが、その集中してやっているというのはわかるんですよ。その集中は何でその集中されたのかわからない。そういう話は自治会に話されたのでしょうかね、各自治会に。44行政区が先ほど言いましたように10件程度の市営土木をお願いしますよね。そのうちやっぱりその年にできるのは1件か2件ですよ。それなのに、このA自治会としてそこが12件ですよ。そして、金額は9,600万円、一般的にはもう二、三百万円ですよ、各44行政区の方々の一般的な市営土木は。だから、余りにも偏り過ぎていると思っているんですよ。それが、これは平成23年度だけじゃありませんよ。平成22年度からやっていますよ。先ほど説明がありましたように、平成22年度から平成23年度にかけての基盤の再生ということで取り組んでいるということは、それは結構なことですので、そのことについてですが、平成23年度は先ほど言いましたけども、平成22年度でもですね、全体が14件で1億4,000万円あるんですね。そのうちA自治会は6件の6,700万円入っているんですよ、使っているのがね。そして、もうちょっと触れますと、隣のといいますか、その隣のというか、関連地区がこれ2件入れますと8,500万円ですよ。1億4,000万円のうち8,500万円。パーセントで60%以上をここに使っている、2年間で。私どもは毎年1カ所か2カ所しかしていただけていない。だから、そういう分では非常に自治会としては真面目に出しているところはですよ、そのままそうなんだ、それしかないんだなという意識で持っていると思うんですよ。私は初めて今回、何か質問、道路分を整備計画をしなきゃいかんなどと思ひまして、調べて今気づいた、これは気づいたことなんですけど、平成22年度までこれがあっているとは知らなかったんですが、平成22年と平成23年度で、これA自治会とすればですよ、総額1億8,000万円ぐらいありますよ。そんな集中的にしないといけないところがあったんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 各44自治会ございますけど、それぞれ中の生活道路の形状も違いますし、面積も違います。近年のその開発等で整備されたといいますか、できた道路につきましては、その当時の基準によって最低でも4m道路、あるいは6m道路で両方に側溝があって整備されておると思ひます。ただ、さっき言われましたようにガス、水道のインフラの引き込み等でそういう舗装を破って入れるというのはあるかもわかりませんが、旧来といいますか、もとあった狭い道路の旧の地区についてはやっぱりそのセットバックとか、そういう下水道、水道のインフラも入っていないところ、近年になってやっと入れていったわけなんですけど、その最終仕上げといいますか、側溝整備とあわせて舗装、舗装とあわせて側溝整備をやるかということなどで当然金額も張ってくるというふうな形になると思ひます。一概にそこだけ集中してというんじゃなくて、やっぱり1路線じゃなくて面的に考えてその地区を重点的にやって、その次はその次の地区へとふうな形もとっております。ばらばらに何年もかかってその地区一帯を整備するんじゃなくて、集中的に1年、2年、3年かけてどんと落として、次はまた次の地

区、そういうことでやっております。ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 理解というか、内容的にはわかるんですよ。わかるんだけど、道路整備計画というのは立てていないでしょう。そういう中で誰がじゃあそこを決めるんですか、そのA地区ならA地区を今年はやろう、来年はやろうという、そういう決め方はどこで決めているんですかね。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 道路計画、先ほど申しましたように地域再生基盤整備事業というのは平成23年度で終わりました。平成24年度、今年度からはですね、社会資本整備ということで10年間の整備計画を立てております。これは今までいろんな自治会から要望があった、ここの区間だけ幅員が狭いとか、ここが歩道が欲しいとかというようなことがあります。先ほど言いましたように用地を伴ったり、道路構造そのものを変更するとなればやっぱりそれ相応の費用もかかります。期間もかかりますので、補助の対象に上げるということになります。その計画は毎年幾らということで県、そういう補助の協議を経て、10年間の計画もしております。3月に、今年度の3月の議会で報告したと思ひますけど、第2期実施計画ということで仮称どうかじゃなくてこのくらいの予算を財源を確保して、向こう10年間という計画を立てております。言っておられる、その住んである方にとっては、その地区のもう本当道路が要望してもできないというのはあると思ひます。極力ですね、努めてその要望に沿うようということで努力はしているわけですけど、いろんな財源のぐあいもありますし、人的なぐあいもございます。その辺はやっぱりでこぼこ出るかと思ひます。ご理解願ひたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） その部長が今言われたところ、もう基本的には全部中身はわかって言っているんですが、それでその問題なのはね、その私が提案しました地域再生基盤強化はもう終わったということですかね、その補助金としては。それで、社会資本整備でやっていくということです。それはそれで非常にいいことだと思ひます。10年間で取り組んでいこうということでしょから、それについては私は賛成ですが、それをですね、先ほど提案しましたようにせっかく校区自治協議会ができていますから、校区自治協議会と市とで協働して道路状況を確認しないとイケないわけでしょう、実態を。今は各自治会が単独で自分のところで自分たちの判断でここは欲しいということで10カ所ぐらい提案して、そのうち1カ所か2カ所は認めてもらってやってくれるんですよ。今度はその大きな事業はもう10年間でやろうとするのであれば、もうその建設部の中で協議して、されているかもしれませんが、整備計画というのを立てて、校区ごとに平等にですよ、やっていかないと、昔から言っていたでしょう。校区協議会を立ち上げるためには、道路も校区ごとに担当をつけて、みんなでその道路をよくしていこうというようなことがありましたよね。そういう中で校区協議会もできたと思ひますが、そういう校区協議会を利用してというか、活用していただいて、不公平感が出ないようなね、そう



いう配分と言えはおかしいんですけどね、配分をしていただいた中での事業をぜひ実施していただきたいと思っているところです。

それで、なかなか今のところは10年計画を立てているということですからそれでやっていただきたいと思いますが、その整備の部分で平成24年度は、五条の交差点の部分が大きな事業がありますので、それに当てることになるんだらうと思いますが、平成25年度以降については、もう少しその整備計画について自治協議会とも協議をいただいて、どのような形で進めていくのかというのを公表しながら意見を聞いてやっていただきたいなと思います。

参考ではありますが、岡山県の岡山市、岡山市ね。では市の管理の幹線道路を対象にいたしまして路面の実態調査を本年度からやっているんですよ。それはひび割れやわだちなどの状況を把握して、予防を含めた舗装工事を計画的に進めることで安全性の向上と道路維持管理費の圧縮につなげていこうという目的、これはもう当然どこの市町村もそうだと思いますよ、こういうふうになっていますから、現状はですね。そういう調査をこれは業者に委託しまして、私も機械は見たことないんでわかりませんが、衛星利用測位システム、GPSというものが、それと電荷結合素子、CCDカメラ、レーザー測定装置などを搭載した専用車を走らせて、先ほど言いましたひび割れの幅や長さ、わだちの深さなどを計測して、各種データから劣化予測を行いました。維持管理計画を策定されるというふうに聞いています。これはぜひですね、参考にさせていただいて、こういうことを、それと同じようなことをしなくてもいいんですが、うちのほうが小さいですから、岡山市はもうちょっと大きいですからね、規模が。そういうことで、岡山市によると、そのやる目的としては、これはひび割れが広がることによりまして雨水がアスファルトに下に入っていきますよね。そして、土砂を削って昨日渡邊議員から言われましたが、道路陥没が突然起きると、を招くおそれがありますよということがあります。だから、わだちに雨水がたまるとスリップ事故の原因になったり、またこれまでのように応急処置的な対応では路面の劣化の度合いが応じまして、対応だけではいけないので、路面の劣化の度合いに応じましてね、一定区間をまとめて舗装工事をしようということは一緒ですよ。集中的にしようという、それは私はいいと思うんです。だから、校区ごとに配分をして、平等に均等化するような形でぜひ皆さんから不服が出ないように、せっかく今自治会は一生懸命10カ所ぐらいを提案してやっと1つ、2つできると喜んでいるところもあると思うんですよ。だから、そういう分ではこういうものを実際にやってですよ、整備計画を立てて、経費節減につなげるようなことをされるのが大事だと思っていますので、ぜひ検討をいただきたいと思っています。そのことについて市長、何か。副市長でも。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 言われております地域整備基盤整備でございますが、道交付金、平成19年に安倍内閣総理大臣でしたけども、直接官邸に出向いて認定を受けた、認定を受けることが前提なんです。認定を受ける前に計画は確定しているわけです。おわかりでしょうか。道交付金、どこどこをどういうふうに工事をしていくというふうな計画があって初めて交付金事業の申請

がされるんです。それに基づいて国のほうから向こう5年間、16億円、その当時は15億円でした。15億円の事業ベースで認可をもらって、そして都市基盤整備である道の整備を遅れておるところから行ってきた。その一つが、高雄中央通り線、これを行っております。水城・フケ線というんですかね、そこもしております。そこについては、恐らくそこを言われているのかどうか分かりませんが、車があの大きな幹線の水城駅までの間、看護学校から一方通行のところがありました。離合できないところがありました。これは本当に幹線と言えるかどうかというふうなこと、そういったところから市民の皆さん方、あるいは周辺の皆さん方が交通の動脈としてできる部分で開通したんです。今やっているんです。

もう一つは、国分から高速のアンダーをくぐっての部分、これは20年計画でありました。これも同朋園のところには橋をかけ、これも交付金事業でございます。これは単独事業ではこういったことはできません。国のほうのメニュー化の中で活用しながらいかにできるかというようなことを職員がメニュー化を見ながら働きかけて、そして国からとってきているんです。そういった部分を活用して事業を展開していった、事業ベースで15億円。だからこそ財政状況がよくなったんです。一般財源ではできません。まちづくりもできません。こういったところで行っておるということをご理解いただきたい。

それから、変更するようなことはありません。私の意思によってここはこういうふうにしよというふうなところはあります。公平公正にどこが不足しているか、例えば今度については五条駅の周辺、駅前のところを行っていきます。拡幅します。人に優しい、まちに優しいまちづくりを行っていく。歩道がない、あるいは点字ブロックがないところも含めて整備をしていくというふうな状況です。決して議員の屈折したようなそういった見方でやっておる部分はありません。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 屈折という言葉が言われることは間違いではありますが、私は基本的な先ほど言った、平等、不公平のないようなやっぱり事業をやっていたかかないといけないんで、先ほど市長が言われたようなことにつきましてはもうその国の方針でそういう事業ができておるんで、どこもそれを補助金をもらって、どこが先に取るかというのは大事なことです。もう10年やるから計画は立てて当然補助申請はしているんですよということはそれは当たり前ですよ。それはですね、だからそのことの内容を執行部だけが持つとったら仕方ないですよ。わからないんですよ。私どもがわからないから不公平を感じるんです。そういうのを公表しなきゃいかんでしょ、決まったからには。10年間の計画を立てて、そういうことをやるんだというならば、そういうのをせめて議会、それで議会から市民にということではいけないといかんとおもうんですが、そうでないとわからないんですよ。突然、そういう市長が今指摘された高雄中央通り、あそこは十分私もするべきだと思うんですが、それは中央通りをつくる予定で枝線がいっぱいできているんですよ、確かに。それをあわせてやったことは間違いはないんですが、それはもう当然されていいと思うんですが、そういうことも含めて今年はこちらをやるんです、

来年はここをやりますここをやりますというのをわかりやすくですね、市にもう自治協議会であるんですから。そちらのほうにもお話をさせていただいたり、当然議会の中にもそういうものを提示させていただいて、こういうことをやりますということについて誰も反対することはないと思います。ただ、やはり公平の部分では基本的には考えていただきながら均等にですね、配分した中でやられることが、せっかく市長が一生懸命やっていることがいほうにとられなくなるんです、逆に。市長は一生懸命やっているんだろうと思いますが、ただその国の補助を受けたから財政がよくなったというのはそれはまやかしですよ、逆に市長。財源が減っていく事業が1ついろいろあるじゃないですか。それだけの問題じゃないですよ。トータル的に考えた中で財源が裕福に若干今ね、なっていっているという状況は私どももわかります。だから、それはそれでいいことだと市民も喜んでいてと思いますよ。そういう基金をどんどん積み立てていただいて、こういうものを、道路整備事業の基金をつくっていただいて、つくられています、それにもっともっと上乘せしていただいて基金を積んでいただきたいなと思います。

もう最後、また市長に言っていただきましたが、基本的に44行政区、小学校校区でいきますと7小学校あるんですが、校区としては校区協議会は6つですよ。だから、6つの部分で考えていただいて、平等な配分、一年一年は均等にできませんけれども10年スパンの中でここは1、2、3とやっていきますよというようなことの計画を明確に出していただいて、そして実施にかかっていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、市長に私が聞きたいと思ったのは、岡山市がそういうことをやっているんですがどうですかと聞いたつもりですが、別の意見が話が出ましたので、これは私のほうで担当部署のほうにも資料はお渡ししますので、ぜひ検討をいただきたい。それでいいですね。検討していただきたいと思います。

では次、2件目、お願いします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） では、2件目の街路灯の設置についてご回答いたします。

国道3号線、君畑交差点から星ヶ丘交差点までの太宰府病院側の歩道部につきましては、昨年度の議会でもありましたけど街路灯が設置されておられません。歩行者、自転車の安全確保のため、街路灯の設置につきましては、以前より管轄しております国道事務所へ要望を行っておるところでございます。

昨年9月の議会終了後、11月には、再度文書で福岡国道事務所へ要望いたしております。その後ですけど、国道事務所の話では、交差点部分の照明灯の設置は考慮するものの、交差点と交差点の間は予算の確保が今もう非常に厳しい状況ということで、残念ながら今年度、平成24年度の採択にはなりません。といひましても、今後も継続して強く要望を重ねていきたいと思っております。

また、太宰府病院への照明灯の設置等の要望とか、市の負担によりというようなこともござ

いますが、まずは道路管理者であります国道事務所へ再度要望いたしたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 国道事務所のほうに積極的に要望していただくということで、それを引き続きやっていただいとんだと思いますが、私がやっぱり経験した中でも、国道事務所に幾ら頼んでも二、三年じゃできませんよ。それじゃ、もう待てません。だから、言っているんです。だから、もう太宰府病院は総合病院として結構広げていきたいというのが基本的にあるんだと思うんですよ。そういう中で、地域にやっぱり貢献もしていただかにかいかんと思います。そういう部分では、この太宰府病院、特に市長、見られましたよね、あの場所は。1回見ていただきましたと言いましたが、昨年度、歩道。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は絶えず現場に出ております。夜も車をとめ、見ておるところです。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 基本的に車が通っているところは、通っているときと言うのはおかしいですが、下りのね、側の歩道になりますので、下り側に車が走るときは少しは明るいんですよ、車の関係でね。だから、9時過ぎはもうほとんど車がぼつぼつですから、そのときには危ない。真っ暗な状況。それは市長も見てくれているということですから十分おわかりと思いますが、あそこの場所の環境が悪いんですよ。全部上に擁壁が立って宅地が上に高くなっていますよね、その下ですから、歩道が。だから、もう全然真っ暗ですよ、本当に。だから、そういう分では先ほど言いましたように太宰府病院は地域に根差してほしいという考えのもとにこういう問題が起きているんだよということも含めて内容を説明していただいて、国道事務所は国道事務所でやっていただいて、すぐできるものが欲しいわけですよ。だから、最低でも先ほど言いました太宰府病院の国道側の入り口がありますよね。入り口か何か私もわからないのだけでも、入り口らしきが防音壁がちょっと両方に30mか、30mありますよね。そこあいていますよね。あそこに門柱を立ててもらえばあそこはまず助かるんですよ、まず。そして、今言うように防音壁がありますから、防音壁に10m間隔で防音壁の上に電柱を立ててもらえば、その内側に立ててもらって外側の外も見えるような照明にしてもらえば両方の照明ができるんで、病院はかなり自分と言うたらおかしいけど、その病院側の建物があるところは本当に明るいですよ。だから、余計暗く感じますね、道路は。だから、せめてその周辺のほうに向けて防音壁のところ10m間隔でもですね、防犯灯をぜひつけていただくように強く要請をさせていただきたいというのが先ほど言ったことです。

では、あわせてまほろば号のバス停が2カ所あるんですから、バス停がですよ、普通のバス停だったら明るいところが多いですよ。ああいう壁とかという状況じゃありませんから。バス停もわからないですよ、歩くとき。それぐらい暗いんですよ、あそこは。だから、そのバス停に電気をつけるのが当たり前じゃないですか。そのもう高校生がかなり大体9時ごろでも四、

五人はですね、バスを待っていますよ。その間なんか本当に危険だなといつも思っているところなんです、ぜひそれはですね、確かに電柱線がないと思います。これも1つというか、星ヶ丘のほうは五条台の上のほうに電柱があります。あれから引っ張ればできることです。難しくない。ただ、太宰府病院側のほうはない。だから、これも太宰府病院側をお願いして、協力要請をして、それは負担は市のほうでやればいいことだと思いますし、もう本当に事故が起きてからでは遅いので、ぜひやっていただきたいと思いますが、もう一度回答をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 現地は、言われるように星ヶ丘の手前は君畑ですかね。のバス停付近は下り線、ちょっと交差点がありまして、交差点がとまるとしばらく車が通らないと。おまけに太宰府病院側は木が覆い茂って、本当、上り線の車のライトもあの中央分離帯の部分で遮られて暗いというのは承知しております。星ヶ丘バス停のところは言われましたように電柱があって電気もつけれるかなという気もするんですが、言われる本当に暗いその君畑交差点付近が電気がないというふうなところがございます。費用に市のというのはあれなんです、かなりの費用が普通の電柱に器具をつけるだけというふうな形じゃなくてかなりの費用がかかるのではないかなと思っております。先ほど申しましたように二、三年かかるというのを再度またお願いに行きます。何とか早くつけてくれと、こういうことということで現状を詳しく話しまして、何とか早くつけてもらうように要望したいと思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 積極的にやっていただきたいと思いますが、太宰府病院もこれは副市長に聞くんじゃないですが、副市長もあわせて部長と私で交渉に行きたいと思いますが、どうですか、太宰府病院に。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 宅地が張りついていますと街路灯で少し明るいというのがありますが、あの辺はちょっと運動場の側ですのでございませんで、大きな敷地がありますのでそういうことも考えまして、県のほうにも要望していきたいというふうに考えます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） いや、県も大事だけど、地元のその太宰府病院ですよ。県立じゃないです。県立と言いながら、あれは社団法人か何かでしょう。だから、ちょっと県に言っても通らないだろうと。予算がつきませんか、そういう話になるんだと思いますので、ぜひその当該太宰府病院と協議をしていただきたい。そのときは私もついて行って結構ですので、ぜひやっていきたいと思いますが、それはだめですか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） まずは執行部のほうの仕事ですので、執行部のほうでそういう手続をとりたい。どこが管理しているかというのはわかりませんが、指定でいきますと指定管理ですから、大きな整備については県だろうと思って今言ったんですが、そこまで今の医療法人が管理

運営しているようであればそちらに行きますし、そこは調査しながら要望してまいりたいというふうを考えています。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） そういうことで関係を調べてそこに当たっていただくということであればお任せしますが、とにかくもうこの秋から先は真っ暗になりますよ、もう早くから。もう子どもたち、7時にはもう真っ暗になりますからね。やっぱり部活等をしますと8時、9時という、その時間帯で帰っていくんですよ。だから、本当に危ないと思っています。そのほかにもウォーキングをされている大人もおりますが、結構やっぱり本人はいつも歩いているから大丈夫だと思っているかもしれませんが、本当に無灯火の自転車も走りますし、非常に厳しい場所ですよ。それは早急に取り組んでいただきますようお願いいたしまして、終わります。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

次に、2番神武綾議員の一般質問を許可します。

2番神武綾議員。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長から一般質問の許可をいただきましたので、発言通告いたしております2件について質問させていただきます。

まず1件目、山神ダム上流産廃処分場についてお伺いいたします。

現在、太宰府市は、山神ダムの水を原水として山神水道企業団より受水しています。山神ダム上流産廃処分場は、違法に埋め立てられた膨大な量の木材は掘り出されましたが、許可容量を超えて埋め立てた廃棄物の撤去の改善命令は9年以上放置されたまま、有害物質を含む大量の産業廃棄物は残されたまま、産廃業者の営業と施設設置許可が取り消されて7年が過ぎています。

また、許可容量の2倍を埋め立てていたとされた村川組へは、許可を超えた産廃撤去の措置命令が出されましたが、8年間放置されたままです。太宰府市民が飲んでいる水の源泉に産廃処分場が放置されている状況をどのようにお考えか、お伺いいたします。

次に、2件目ですが、市内学童保育所10カ所の運営を来年度、指定管理者制度に移行するというお話がありました。学童保育所の現状とこれからについてお伺いいたします。

1項目めは、保護者、保育士から、今現在どのような要望、改善の声が上がってきているのか、その声はどのような方法で情報収集されたのか、お伺いいたします。

2項目めは、その要望、改善点の対策として、指定管理者制度を導入して改善していきたいというお話でしたが、指定管理者制度は2003年、当時の小泉政権の改革の重要な柱である官から民への路線に基づき、地方自治法が改正され、公の施設、公の施設を全面的に民間市場に開放し、企業参入が可能となりました。指定業者は株式会社等の民間営利事業者までに拡大されています。施設管理業務である指定管理者制度は、数年ごとに委託先の変更が求められるため、安定性、継続性が欠けており、児童福祉法に位置づけられている事業で、保育に欠ける児

童を預かるための施設である学童保育になじまないと言われていました。

県内4カ所になった公設公営の学童保育所、太宰府市の学童保育所を子どもたちの生活の場、ひとり親家族のライフラインである学童の質を守ってきましたが、指定管理者制度の移行で今後も変わりなく運営できるのか、お伺いいたします。

再質問につきましては議員発言席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 1件目の山神ダム上流域産廃処分場についてご回答申し上げます。

ご質問にありますように、福岡県が株式会社産興及び旧村川組に対して行っております、改善命令あるいは措置命令が履行されていないということにつきましては、私どもも認識いたしております。

平成11年10月の事件発生当初から、筑紫野市、小郡市及び山神水道企業団と4団体連盟で産廃処分場の焼却停止等を求める要望を、福岡県に対して行ってきておりますし、平成18年には県内市24カ所の首長と28カ所の議会議長を構成メンバーとして設立されました産業廃棄物処理場問題の抜本的解決を求める福岡県促進期成会において福岡県下一体となって国や県に対する要望活動を行ってきているところでございます。

本市は、山神水道企業団から全体の約2割に相当する水を受水しておりまして、その安全性の確保が重要である、このことは言うまでもありません。

そこで、山神ダムの原水の水質でございますが、山神水道企業団の水質調査結果によりますと、全て基準以下で推移しており、現時点において供給する水には全く問題がありません。

しかしながら、産廃処分場が山神ダムの上流に位置していますことから、山神水道企業団としましても流入河川及び処分場周辺の50カ所において水質の監視を行っておられます。

これらの水質調査につきましては、業者を指導する立場にある福岡県、及び産廃処理場が所在します筑紫野市におかれましてはそれぞれ実施されており、筑紫野市生活環境保全連絡会において報告を行うものとなっております。この会議には、福岡県、筑紫野市、山神水道企業団を初め、オブザーバーといたしまして筑紫野市、太宰府市、小郡市及び基山町の水道事業関係の職員も出席をいたしております。この会議におきまして、山神水道企業団から福岡県に対して業者に行った改善命令の指導強化をお願いされておりますし、本市からも水質調査の継続拡充を訴えているところでございます。

よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私は今期、山神水道企業団の議会議員として出席しておりますが、先日の企業団の議会におきまして、企業団のその水質調査では水は水質基準以下であるという報告がされておまして、原水、飲み水として供給している水には何ら問題ないということで、今山神水道企業団ではペットボトルの水をですね、つくって配布したりするようなことを行っているんですけども、実際には原水のほうの水質調査で先ほど部長がおっしゃられましたけれ

ども、ウランはまだ検出し続けています。平成23年度の3月議会で武藤議員がこの件を取り上げておりました、そのときに山神水道企業団の構成団体である筑紫野市、小郡市との連携を一層深めていながら適切な対応をしていきたいというような回答をされています。実際に今行っているというようなお話でしたけれども、要望を行った上で何か進展はあったのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 期成会として要望を平成24年2月にも国のほうに対して行っております。その他の報告いたしました山神企業団、あるいは筑紫野市からの要望に対して何らかの進展があったということは先ほど神武議員もおっしゃいましたように先日の山神企業団の議会の中でも報告はされておりました。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この問題はもう既に20年近くたっております。産廃処分場がそこにあつて、まだ産業廃棄物が残ったままであるということを知らない市民もいらっしゃると思うんです。今後ともですね、安全な水を確保していくためにもですね、引き続き筑紫野市、小郡市、それから山神水道企業団と連携をして働きかけしていただきたいということを強く要望いたします。お願いします。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） ご指摘のとおり、言うまでもなく今後におきましても適宜情報を捉えていきまして、山神ダムの水の将来の安全が担保されるまで私ども山神水道企業団の構成団体であります筑紫野市、それと小郡市との連携を一層深めていながらですね、適切な対応を適時とってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 2項目めの学童保育所の現状とこれからにつきましてご回答申し上げます。

1点目の学童保育所の指導員、保護者からの改善要望につきましては、毎年保護者会から要望事項を提出していただいているところであります。その主なものといたしましては、指導員の入れかえを少なくして人間関係のできた指導員に子どもたちを預かってほしい、また保育料金を安くしてほしい、おやつ代やその発注の改善などがあります。

2点目の指定管理者制度の導入での改善点につきましては、指導員の勤務期間が嘱託職員3年間、臨時職員1年間が期限となっていますが、指定管理者になりますと、経験豊富な指導員の長期的な確保が可能となり、保護者や子どもたちの要望に応えることができると判断しているところであります。

また、指定管理者制度の導入により、市が行う業務、ひいては人件費が軽減され、その分を



保護者が負担している保育料の減額に充てる予定であります。また、おやつにつきましても、保護者負担が減るような取り扱いを検討しているところでございます。

学童保育の質を守ることができるのかという点でございますが、他市町の調査結果からも指導員はかわりませんし、加えて民間事業者の経営ノウハウを活用することができることから、質の低下は招かないと判断しているところでございます。なお、筑紫地区におきましても本市以外は全て委託、あるいは指定管理者制度を採用している状況でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今、部長のほうから保護者のほうの声ということでお話しいただいたんですけれども、定例協議会の中でお話しされた内容ですね、同じだったんですが、実際にこの要望ですね、今その公設公営の学童というのがもう県内、先ほどもお話ししましたけど県内ではもう4カ所になってしまって、太宰府市はまだ学童が公設公営でしているんですよという話をするといいねというふうなことをよく言われるんですけれども、その今の公設公営のままでの改善というか、要望ですね。改善する方法はもうないということですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） いろいろの間検討してまいりました。やっぱり一番大事なその子どもたち、保護者に、やはりいろいろ迷惑をかける状況があるか、ないかという形で、市は市なりに各市町村、担当部署ですけど、調査しましたけど、また知人や親からも話を聞きましたけど、移行することによって大きな障害とかひずみが出るような情報は入ってきていませんので、内部で検討した結果、委託するような形をとっております。

現状のままでいきますと、なかなか費用の問題もろもろの問題で改善することもできませんので、一つの方法としてよりよい学童保育所の運営ができるということですね、願って委託を今方針にしているところです。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 学童保育所は児童福祉法に係る事業であるのですが、市町村には学童保育の利用促進の努力義務だけしかありませんし、法的には最低基準も決められていません。そして、国がつくった放課後児童クラブガイドラインに法的拘束力もありません。補助金は奨励的な補助金で実際に必要な金額と比べてとても少ない状況であると思います。その中でですね、太宰府市の学童保育は保護者からの強い要望もあって、障がいのある子どもについては加配をつけたり、それから70人以上の大規模な学童については平成21年度から2分割をしてプレハブからログハウスに建てかえるということなど、子どもたちの育ちの場を順々にですね、拡充されてこられていると思います。そして、子どもの遊び道具や工作の道具などについては指導員さんの方から、ほかの実際に比べて充実しているというふうな声も聞いております。そして、今現在3年生までの待機児童はゼロ人だということもお伺いしました。今の状態で働いて

いる保護者にとっては、とても安心して子どもを預けて働き続けられる環境が保障されていると思っております。実際にその4年生以上の保育ですね。それから、4年生以上の待機児童が44名いるというふうに聞いておりますけれども、ここの部分を解消するためにこういうことと、また指導員の方との人間関係をつくっていただくかというようなことを改善するために指定管理を導入するというふうなお話なんですけれども、解決策としてそれを移行するというお話ですね。

濟いませぬ、続けて2項目めに入りますけれども、この指定管理者制度というのは自治体の設置する公共施設を民間企業、公益法人、それからNPO、ボランティア団体などが管理者として運営し、民間の効率的な方法による経費削減、そしてサービスの向上を図る制度になっています。先ほど部長のお話でありました、今回の移行についても民間事業者の経営ノウハウを活用するというふうに理解されていると思います。実際に、その管理事業者に委託した場合、施設管理費で事業を行ってもらうことになるんですけれども、その中で今上がった保護者からの要望を事業者は応えなければなりません。事業者は当然利益を出しながら要望に応じていくことになるんですけれども、コストを下げながら、コストを下げるために指定管理に移行されるという面があると思うんですが、事業者はその受け取った事業費がほとんど人件費ですから利益を出すためにはそこを削らなければなりませんし、人件費を削減することになると思います。そして、今以上に指導員の方は安い賃金で雇うことになるのではないかと思います。子どもたちにかかわる人、それから指導員の質、雇用条件が悪くなる、下がるということにつながると思っております。子どもと向き合う指導員の方は、子どもたちの生活の場である学童では子どもとの信頼関係、それから保護者との信頼関係、指導員同士の信頼関係で成り立っているところの方とも言われます。これを指定管理に移行した場合に維持することができるのかということですね。先ほど質は下がらないと、近隣の自治体ですね。筑紫地区も移行されているということなんですけれども、下がらないというふうにおっしゃいましたけれども、この部分をどのように考えておられるか、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 何点かありましたので、今回1つ定員増というのは、これは4年生以上ということじゃなくて、この定員増というのはですね、もう西校区がもう新入生が多くてちょっと増、教室を増やさないといけない状況がございますので、あくまでも3年生、今3年生は全て入っていますけど、ここ一、二年で3年生も入れない状況も出てくる可能性がありますので、まず3年生の部分についてはですね、できるだけ今のように受け入れるような形を含んだ中での定員増ということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

それと、民間事業の部分ですけど、基本的には市内部でそういうプレゼンといいますか、そういう形の提案書をもって、内部の中での検討委員会で決定をしていきます。仕様書の中に今言われた勤務条件の低下の部分とか、もろもろの部分ですね、記してそういう形の中で契約をしたいと思っておりますし、あくまでも市も入った中で定例的な業者との指導員との話し合いと

いうのもですね、そういう部分については市としてもかかわっていかねばやはり資質の低下が起きていますので、そういうふうには考えております。たしか備品消耗品もですね、その辺も十分、施設自体はこちらですから、あとどこまで消耗品を市の負担にするか、事業者負担にするか、修繕等もございますけど、そこら辺は今後時間をかけて精査をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 実際、委託を受けている事業者の方にですね、お話を聞いたんですけども、今手厚くされている、その障がいのある子どもたち、1つ取り上げるとですね、障がいのある子どもたちに加配をつけてもらっていると。それも、要望したらすぐつけていただけてすごく喜んであったんですけども、もう加配はとても無理だと。その委託事業費の中で1人障がいの子が増えたから1人つけるというのは恐らくできないというふうなお話がありました。そのところはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） これは福祉の一番根幹の部分ですから、加配については一応まず現状でもそこら辺も含んだ中での契約をしていきたいというふうに考えておりますし、そういう状況があった場合はですね、どうしても加配がないとやっぱり学童での生活ができない部分もございいますので、その辺については福祉という面も含んでですね、市として対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） それから、保育料が、利用料が下がるというふうな減額できるというふうなお話がありましたが、定例協議会の中で近隣自治体の状況一覧表というのをいただきまして、それを見ていたんですが、近隣のその春日市、筑紫野市、大野城市、全て委託なんですけれども、利用料は高くなっています。高くなっています。そして、民間の事業者である那珂川町が月5,500円で、太宰府市よりも500円安いんですけど、延長料金が3,700円なんです。という事は9,200円払うことになるんですね。これを下がるというふうに認識されているのか。利用料が民間だから安くなりますよということは、先ほども申しましたけども、人件費を削って対応することになりますので、保育料に反映されるということは容易に考えられることではないかなというふうに思いますけど、そのところはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 保育料につきましても、まだ今検討の段階ですけど、今太宰府が6,000円でございます。目標といたしましては、200円程度はですね、下げる方向で今、決定じゃないですが、そういう方向で今内部でですね、時間をかけながらそういう部分も含んで最低でも200円程度は減額できるような方法を考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 指定管理者制度を導入している春日市なんですけれども、これからその公設公営から移行していくときにいろんなところでトラブルがあっている自治体もあります。自治体の状況一覧表というのは先ほど見せていただいているということでしたので、春日市、近隣自治体のほうをちょっと調べたんですけども、春日市は指定管理者制度を導入しています。太宰府市がこれを導入しようとしているんですけども、春日市の場合はですね、1975年に学童開設を願う保護者によって開設運動が始まりました。そして、1978年に最初の学童が開設されて以降、学童の運営に関して保護者が中心となって学童保育連絡協議会、それから学童保育連合会と発足させてきました。その連合会では、理事会はですね、小学校の校長会、民生委員、主任指導員、健康福祉部、保護者代表、個人会員で構成されていました。その後、春日市はもう移行するというのを念頭にその団体と連合会とですね、進めていましたので、2003年にNPO法人の認証を受け、子ども未来ネットワーク春日となって、放課後児童クラブ指定管理業者として指定を受けているという流れがあります。

筑紫野市は委託ですけども、春日市と同じように保護者の連絡会が運営をしていたNPOに委託されています。

大野城市なんですけれども、大野城市も委託でNPO法人のチャイルドケアセンターに委託されています。平成15年当時、大野城市には土曜保育がありませんでしたので、保護者からの強い要望があって土曜保育をこのチャイルドケアセンターにモデル事業として委託をしています。その中で、平日の代替指導員の交流などもあって、平成16年から3年間の委託事業者として今運営をしています。このNPO法人なんですけれども、いきなりの委託ではなくて土曜保育のみ委託する、そのモデル事業があって、1段階あったので子どもたちとの混乱もなくというか少なく済んだのではないかなということをおっしゃっていました。

そして、少し離れたあの宗像市ですけども、宗像市はいろいろトラブルがあって、ご存じかと思いますが、宗像市も春日市と同じように連合会を持ってありました。1回目の委託のときにはその連合会が委託を受け、3年が過ぎて2回目に民間の事業者へ委託されています。これ株式会社です。その後ですね、保護者と指導員、それから地域とで運営していたその連合会がですね、株式会社、民間にかわったことで、指導員の勤務時間が子どもの来る1時間前からしか保障されていなかったり、集団的な保育方針が指導員同士ですね、話し合いができないなど、子どもの生活の場としての保障が難しくなっているという現実があるということです。

実際に30年間運営してきた学童保育連合会もなくなり、子どもと指導員も、子どもも指導員も保護者もばらばらになって、今児童数が減ってですね、平成24年度利用者がゼロ人になった学童も出てきています。これは2つの学童がゼロ人になっているんですけども。何を伝えたいかといえばですね、委託するとしても信頼できる事業者、それから団体があれば、そこと保護者、指導員、それから行政との話し合いを持って運営基準なりをつくっていくことができると思うんですけども、今太宰府市にはですね、そういう団体がありますか。いかがでしょ

うか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 現状では、太宰府市内にはない状況でございます。今、神武議員が言われたみたいに問題を起こしている委託なり、指定管理でも起こしているところは業者では相当問題があるみたいですね。うまくいっているところは今言われたみたいに業者の質といいますか、本当営業というのものもあるんでしょうけど、福祉という、子育てというですね、基本的な理念もわかった業者というのがございますので、選考に当たっては、まずそれが一番大事だという形では認識しているところでございます。いろいろ聞いてみると、失敗しているところは業者がどうしても保育というよりは営利というものがございまして、そういう責任者の基本理念もですね、いろいろ考えながら今後選考をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） その大事な事業者の選定についてお伺いなんですけれども、指定で随意契約にされるのか、公募されるのか、今どちらにされるのかというふうな検討はされていますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 基本的には公募をしてですね、その中で太宰府市内にある検討委員会の中で精査して決定していきたいというふうに考えております、今の状況ですけどね。あとはそういう形で今から仕様書をつくるかですね、基準というのは今後の検討課題というふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 指定管理者制度は、もう太宰府市でもいろんな公共機関で導入をされています。老人福祉センターは社会福祉協議会、市民図書館、女性センタールミナス、太宰府館、文化ふれあい館は財団法人文化スポーツ振興財団に移行されていますが、6月の議会の原田議員の質問の中で、この指定管理者制度について文化施設については市の意向に沿った運営をしてもらいたいということで、随意契約によって財団に委託しているというような回答がありました。そういう考え方からいくとですね、学童の公募はちょっとおかしいというか、信用できないのではないかなというふうに思います。

図書館や公民館、それから美術館、博物館は、委託先がくるくるかわる、3年とか4年とかですね、かわる管理指定はなじまないということから財団に随意契約で委託されていると思うんですけども、実際に指定管理自体が学童の、学童であるその子どもの施設になじまないということはもう随分言われている中でですね、公募するというところにちょっと納得がいかないんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○**教育部長（古野洋敏）** 確かに、公募にはなじまないという部分は私も同感でございます。ただ、社協とか文化スポーツ振興財団は、少し市の職員もおりますし、準公的機関という部分がございます。ただ、今回の部分はですね、やはりどうしても1事業所になりますので、7万市民から見たときですね、今からの検討課題ですけど、やはりそういう形でなじまないという形で随契でいくか、その公募による選考でいくかというのはですね、今後のまだ検討課題にしたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○**議長（大田勝義議員）** 2番神武綾議員。

○**2番（神武 綾議員）** そうですね。先ほどの公共施設が随契で、学童が公募でというのは保護者の方は恐らく納得をされないと思います。この指定管理ですけれども、来年度からというお話がありましたけれども、これは4月1日からされる予定で今進めてあるのでしょうか。

○**議長（大田勝義議員）** 教育部長。

○**教育部長（古野洋敏）** 現状からいきますと4月1日は難しいというふうには判断して、まだわかりませんが、7月ぐらいまでにはですね。まだ今指導員の説明会、終わりました。保護者の説明会も終わっております。今からまた保護者のそういう意見もですね、また集約しないといけませんので、そういうのを整理しながら時期を決定していきたいというふうに考えているところでございます。具体的に詳細が決まりましたら、また議会のほうに報告させていただきたいと思います。

○**議長（大田勝義議員）** 2番神武綾議員。

○**2番（神武 綾議員）** この7月1日という、この期日はどのように決められているんですか。

○**議長（大田勝義議員）** 教育部長。

○**教育部長（古野洋敏）** 7月1日というのはですね、一つのもう言い出して1年前にはですね、実現するためには7月ぐらいの予定という意味合いで7月ぐらいにはできれば決めたいと。7月には人事異動も、今度はこれ指定管理になれば今度は人事の問題も出てきますので、そういうのも含んでできれば7月ぐらいにはという形で考えているところでございます。

○**議長（大田勝義議員）** 2番神武綾議員。

○**2番（神武 綾議員）** 今の回答は行政側の都合のような気がするんですけども、学童保育は4月に1年生が入所してきます、保育所からですね。3月31日まで保育所にいて、4月1日から学童に来て、春休みはそこで過ごして入学式を迎えます。保育所から小学校へ行くということだけでも大きな変化でですね、学童の指導員さんが本当に親がわりになってスムーズに小1の壁を乗り越えていけるようにかかわっておられてですね、やっと夏休みに楽しく過ごせるような人間関係ができているときに7月1日に事業者がかかわって、もしかしたら指導員の方もかわるかもしれないというのは、この年度途中での移行というのはやめていただきたいんですけども、ここのところ、ご回答をお願いします。

○**議長（大田勝義議員）** 教育部長。

○**教育部長（古野洋敏）** ちょっと言い忘れていましたけど、基本的にはですね、どこの学童もう

まくいっているところは、ほとんどそのまま指導員が新しい事業所に移行されているという部分の中で、市といたしましてはその方向性で今後仕様書の内容もつくっていききたいというふうに考えております。一番は子どもたちと保護者でございますので、あくまでもそこら辺の勤務条件も含んでですね、そういうのを今後、まず第一条件はそうです。どこを調べてもそれで移行があったところはうまくいっていないみたいです。あくまでも一番大事な子どもと保護者ですね、負担がかかりますので、私が言ったのはあくまでも7月1日であっても、今の体制が変わらないという形の中で、だからそういう業者も先行するという部分も含んでですね、今後整理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） そのこのところはきちんとご検討いただきたいと思います。そして、指定管理のですね、実際に事業者を決めていく委員会規定というのがあると思うんですけども、この規定が公募者の選定を公正かつ適正に行うことになっており、7名以内の委員によって組織するとなっています。委員は、地域づくり担当部長、経営企画課長、管財課長、上下水道課長、部長及び課長相当職で市長が適当と認めるものというふうなことで構成されています。学童の事業者を選定するときにはですね、この構成委員で適任かということなんですけれども、保育に関係する方だったりとか、学校、それから児童にかかわる方などですね。入れて改正すべきだと思いますけれども、実際に入れて選定する委員会をつくっているところもあります。この点はどのようにお考えになりますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） その件は予測もしていない内容でございますので、一応今の段階ではですね、そういう委員会規定というのがございますので、議員さんのおっしゃることもご理解いたしますから、その件はですね、委員会規定というのがございますので、その中でどういう形の運用でそれができるかできないかを含んでですね、検討はしていきたいと思います。できないはちょっと別にいたしまして、はい。

○議長（大田勝義議員） ここで11時35分まで休憩いたします。

休憩 午前11時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時35分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） じゃあ、引き続きお願いします。

私も3人の子どもが学童でお世話になりましたので特別な感情も入っているんですけども、通っている間ですね、いろんな子どもたちがいました。そして、いろんな条件で働いている保護者の方がいらっしゃいました。壇上で申し上げましたけれども、生活が厳しい、それからひとり親家庭で仕事が大変で子どもに目を向けられる時間がないという家庭のサポートまで

をですね、学童の指導員が子どもたちに寄り添ってされています。もうそれはご存じのことだと思います。あの指導員の方も担当の課長さんにはですね、随分話を聞いていただいているというふうなことも聞いております。今の運営の状態だと勤務時間外でも子どもの様子を見に来たり、それから荒れている時期には早目に出勤して指導員同士で保育内容を検討したり、それから学校のクラスの先生にも相談に行く、そして保護者とも時間をとって子どもの様子を見たり、お母さんたちの悩みにも乗ってあげています。これは行政が責任を持って運営しているからこそ、そこまで入り込んで寄り添うことができているというふうに聞いています。

先日、社会教育課の主催の家庭教育学級に参加してきましたんですけども、そこで二日市に事務所を持ってある弁護士さんのお話がありました。少年犯罪と後見人制度についてというお話だったんですけども、最近離婚や子どものことで相談に来る女性が増えているそうです。父子家庭、母子家庭に生活困窮者が増えてきているというふうに実感するとおっしゃっていました。仕事をかけ持ち、それから子どもの勉強を見る余裕がない、親と接触する時間、これはもう会話をしたり触れ合ったりとする時間がない、そしてさらに親が孤独であるというふうに見えるとおっしゃっていました。学童はひとり親家族のライフラインでもあります。学童中心に学校、学童、それから地域が手をつなぐ必要もあるのではないかとこのお話を聞いて感じました。民間事業者にそこまで要望はできないでしょうし、個人情報の問題もかかわってきますので、今以上のケアが不可能だと思います。指定管理については、教育委員会でも了承済みだというお話がありましたが、もう一度検討し直していただくことを要望いたします。この体制を崩すことなく、引き続き運営していけるような選定方法、選定基準、選定期間、それから保護者との話し合いなど、検討すべき内容はまだ山積みだと思います。

近隣の市町村のですね、移行までの経過を見ても、来年度7月というお話が出ましたけれども、来年度の移行は混乱を招くと考えます。そのこのところの判断をもう一度検討していただきたいと思っておりますけれども、お考えをお聞かせ願えますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 議員さんのおっしゃることももっともだと思います。結局、最終的には保護者、子どもたちがよりよい学童保育所の運営ということが大きな目的でございますので、まだまだ今から指導員、保護者との話し合いもでございます。それを踏まえながら最終的に決定していきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 全国学童保育連絡協議会というのがありまして、その調査では、子どもたちが小学校で過ごす時間より学童で過ごす時間のほうが年間510時間も多という結果が出ています。学童は単なる遊び場ではなくて、毎日の生活の場、そこで指導員の方とですね、家庭と同じように過ごすような時間、場所の保障をいうことを捉えていただいて慎重に進めていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。



次に、14番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

14番小柳道枝議員。

[14番 小柳道枝議員 登壇]

○14番（小柳道枝議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告しておりました交番の新設、誘致についてお伺いいたします。

現在、本市には、水城交番、太宰府交番の2つの交番が設置されています。この交番の設置当時から見ますと、本市の人口も増加し、地域住民の生活環境や生活スタイルも変化しており、既存の交番だけでは緊急な事件、事故が起こったときの対応には限界があると考えます。より身近な交番として地域住民の生活を犯罪から守り、心豊かに暮らしていくためにも、市民から交番の新設が望まれております。

本市としての安全・安心のまちづくりの柱である地域コミュニティの取り組みも、現在では各自治会において独自性を持ちながら組織化されており、防犯、防災に対する市民の意識や関心は高く、夜間防犯活動なども活発に行われております。また、市役所には防犯専門官、防災専門官が配置され、犯罪や青少年の非行防止、地域の防犯の指導や情報の提供など自治会との連携を図られていることは本当に素晴らしいことだと思います。このように地域とともに安全・安心のまちづくりに取り組んでいる一方で、新たな交番の設置、誘致に対する市の考えが見えてきません。交番の新設、誘致に関しては、筑紫野警察署や関係機関との協議や調整が必要とは理解いたしておりますが、西鉄五条駅周辺、太宰府西校区と2カ所に交番を新設、誘致してほしいという市民の要望に対する市の考えをお伺いいたします。

再質問については議員発言席で行います。

よろしくお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 交番の新設誘致についてご回答いたします。

福岡県の駐在所、交番につきましては、平成15年度に再編が行われ、それまでの570カ所から241カ所に減少し、現在は329カ所となっております。その再編の理由をお聞きますと、平成14年度中に刑法犯罪が県下で16万7,000件を超えたことを受けまして、夜間に発生することが多い都市型犯罪に対応するため、常時パトロールが可能な大型化した交番に再編し、交番にミニパトを数多く配置することで、パトロールの強化と機動力を上げていることにされたそうでございます。

一方、地域におきまして、平成19年度から毎月第2、4金曜日に警察署と地域での合同防犯パトロールを実施しております。市を初め、地域でも青パトの購入が増加し、地域の見守りや防犯パトロールを実施することで犯罪の抑止力となり、街頭犯罪件数は年々減少してきております。

ただ、太宰府市には、短期大学や大学が数多くございまして、痴漢等の性犯罪は依然多いということがございます。先日、筑紫野警察署から性犯罪抑止に向けた環境整備の要請がござい

ました。パトロールや防犯灯の増設はもちろんでございますけれども、特に力説されたのは防犯カメラの設置について早急に対応していただきたいという強い要請がございました。市としても、早急に対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

福岡県における駐在所や交番の設置基準もお聞きしましたところ、人口、面積、事件事故の発生件数を勘案して判断されるということでございますけれども、さきに述べました平成15年度の再編以降、新設は行われておらないのが現状だそうでございます。

このような中、筑紫地区4市1町を管轄しております筑紫野警察署が平成26年に分割の予定で、春日市に新たな警察署ができますので、より身近な筑紫野警察署になるものと思っております。このように福岡県内の駐在所、交番の再編の経過もございますけれども、小柳議員がおっしゃいますように本市の安全・安心のまちづくりのために筑紫野警察署と交番の新設について協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） この警察署、以前は派出所だったのが交番に編成されたということはよく存じ上げております。ただ、今、なかなかどうしても人口割、そしてまた面積等々で平成15年以降は増設もどこの市町村もできていないんだというご答弁でございましたね。そういう中で、太宰府の場合はですね、安全・安心のまちづくりを先に取り組みまして地域住民が一生懸命頑張っております。せんだって補導連絡協議会の視察がございました、山口県美祢市のほうに行ってみりました。確かに太宰府あたりでは青少年の犯罪も抑止も本当に以前からすれば減っております。ただし、そういう中でですね、今現在、先ほどもありましたけども、短期大学、女子学生の中には外国からの留学生の女子も大変おります。そういう中でですね、せんだっての補導連絡協議会の中でお話がありましたのが、福岡こども短期大学のあのアンダーのある団地の中から3号線を隔てまして学園に入るまでの道のりの中のトンネルがあります、ご存じと思いますが。そこで女子学生が襲われまして、たまたま通りかかった人が110番をかけたけれども、なかなかその緊急時には間に合わなかったと。だから、その方が何か警察かどこかに連れていったという報告があっています。

それと、学園通りの露出魔、女子学生がおりますとですね、夏場になりますと特にそういう治安の悪化というのは目に見えて増えてきているようでございます。これから少し減るかもわかりませんが、そういう中で市民は一生懸命頑張っているんですよ。今、4市1町の中では交番が太宰府は2つですね。それから、春日市は3交番と2警部があります。そして、平成26年度には新しく新設される警察署が分割ですか、できるようになっております。大野城も3つの交番があります。そして、筑紫野市は4交番と駐在さんもあるんですよ。那珂川は1つの交番と駐在さんと1警部ということで17カ所、この旧筑紫郡にはあると思います。でも、その中で、この太宰府というのは、また独自性があるんじゃないですか。観光客がいます。学園都市であります。そして、もう団地の中は高齢化を迎えています。そして、五条駅がキーになっている場所もあります。今、水城と太宰府派出所ですね。観光客は交番を使いますよね、

何かありますと、その太宰府駅ですよ。でも、五条駅かいわいというのは、駅前にパトカーの駐車場がありますね。そこにパトカーがとまったのを見たこともないんですが、ただパトカー駐車場とだけ書いてあります。郵便ポストがあります。だから、このように太宰府で乗りおりする、太宰府、五条駅で乗りおりする人たちが何かあったとき、そしてまたその青少年の子どもたちのたまり場になった経緯もあります。そういうときには、あそこにパトカーでもおればいいんですけども、だからそういう観点から見ても安全・安心のまちづくり、そしてお年寄りに優しい町、そして青少年の犯罪を抑止するためにも、どうしても私は派出所が必要だと思いますけれども、誘致活動はなされたことがありますか。

それともう一つ、市民からの声は聞いたことがあるんでしょうか。2つ、お答えください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 誘致活動については承知しておりませんが、以前五条駅に派出所もしくは交番が欲しいという声は聞いたことはございます。

それと、太宰府市には太宰府交番と水城交番がございすけれども、朱雀二丁目、三丁目と通古賀の六丁目は二日市交番、二日市駅の交番が管轄しておるそうでございます。ただ、おっしゃいますように五条駅周辺は学生さんが多いということと、五条駅周辺については太宰府交番が管轄のエリアに入っておりますけれども、やはりパトロールの強化とか、できれば派出所、交番の要望は今後とも進めていきたいと思ひます。

それと、水城のほうにつきましてははですね、かなり広いエリアで確かに人口も多うございす。太宰府交番の管轄からしますとやや水城のほうが多い状況がございす。そういうことも含めましてですね、今おっしゃいました太宰府は特有の観光客が多い、学生が多いということは承知しておりますので、そういうことを警察のほうにも訴えて協議を行ってまいりたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 交番の誘致はちょっと無理ということですかね。まず、そこから聞きたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 無理かどうかは言ってみないとわかりませんが、現状からすると厳しいのは確かに間違いないと思ひます。ただ、私たちがだからといって何もしないということではなく、やっぱり行動は起こしていきたいというふうに思ひます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） じゃあ、そういうことであればですね、市民運動として例えば今防犯、安全・安心の町、そして防犯の暴追運動とか、さまざまな活動をしていらっしゃる太宰府の市民が多うございす。どうしてもこの要望がここにあったほうがいいのかというようなことであれば、市民の方たちからの要望書があれば市は真正面から受けて立てますか。誘致活動をやっていたらいいんでしょうか。今、過去にしたことはないっておっしゃっていましたからね。こ

れからはどういうお考えになりますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まずは太宰府市の現状と警察の状況、質問があるまで少し状況は聞いたんですけれども、まず協議を行って現状、お互いの共通認識を深めたいと思います。署名活動とかというのはちょっと想定しておりませんでしたけれども、そういうふうなのを協議を通しまして太宰府の現状を訴えながら要望は行っていきたいというふうには考えておりました。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 事件、事故の件をちょっとお尋ねしたいと思いますが、設置当時が平成15年ぐらいにできたんですかね。警察のその所管のあり方が平成15年に変わったんであって、太宰府の交番、水城交番というのは恐らく町の時代からつくられたと思うんですよ。その当時の事件、事故、犯罪、それから今現在とはどういう違いがあるのか、件数とか人口も大分変わっていますけどね。その中で本当に対応できたのか、空き巣とかいっぱいありますよね。だからその辺の対応はされたのか、どれぐらいその件数が増えたのかを教えてください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 犯罪件数はここ数年の数しかちょっとデータを持ち合わせておりません。平成17年から近年にかけての数字しか持っておりません。水城と太宰府につきましては、町の時代から当然あそこにありましたし、その当時はまだ人口もそんなにたくさん多くなかったと思いますけれども、人口が増えておりますけれども、ここ近年につきましてはですね、街頭犯罪は地域の防犯パトロール等の抑止力もありまして、かなり減っております。

総計数でいいますと、平成17年が約900件ぐらいございましたけれども、平成23年度では390件程度でかなり減っております。ただ、今さっき申し上げましたように太宰府特有の問題点もございます。女子学生が多いということで、性犯罪につきましてはですね、露出したり体にさわったりというのはありますけれども、ここに上がっている数字は多分その一部かもしれません。被害に遭っても言われていない方については数字が上がらないので、そういうふうな性犯罪系の件数については本当はもう少し多いのではないかというふうには感じております。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） その犯罪の件数が減るということは、本当に太宰府の市民及びまたその関連の防犯関係の方たちの日ごろのその見回りが功を奏しているんじゃないかなと、それは本当に喜ばしいことだと思いますが、その中でもし事件に巻き込まれたときにですね、結局その市民の防犯パトロール、そしてまた補導連絡協議会、いろんな防犯の関係者等のボランティアの団体があると思うんですが、その方たちがですね、もし事件、事故に遭遇した場合には何の権限もないと思うんですよ。警察官という制服とか、それで何かいろんなことがおさまっていくと思うんですよ。そこまでの権限は市民にはありませんよね。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） もちろん市民のほうは抑止力で間接的な効果しかないと思います。権限があるのは確かに警察官でございますから、太宰府に交番が2つありまして、3人の人たちがローテーションで24時間見回りをしているということでございますけれども、じゃあ何かあったときはどうしたらいいのかということで問い合わせましたところ、仮に交番が、時には空になることもあるということもお伺いしております、パトロールに出てですね。そのときは筑紫野警察署929-0110に連絡していただければ近くにおける警察官をすぐに現場に急行させるというふうなこともお伺いいたしております。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） そういうことで、もしパトロールなさっている方がまたけがとかいろんなことがないようにする必要性もあると思いますが、まずそれでその中でですね、もしその派出所を誘致し、建設するに当たりましてはちょっとわかりませんが、その建物とか場所とか、いろんな経費についてはその必要、建物とか建てたりとか誘致するときの費用は市が持つんですか。それとも県かどこか持つところあるんですかね。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それもお尋ねしてみました。そういうふうのがあったら誘致させるのかなというふうにお尋ねしましたけれども、それは市のほうじゃなくて県のほうですということでございますので、市が土地と建物を建てるということではないみたいでございます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） ぜひとも誘致をしていただきたいと思います。西校区も最近では農業高校の隣に特別支援学級もでき、バスも往来いたしております。そしてまた、商店街も西校区のほうで太宰府付近よりもとても活性化しているように思います。今の31号線ですかね、旧5号線、あのあたりにもですね、すし屋さんとか、いろんな店舗が並んだり、いろんな方が移り住んで見えております。人口も増えています。私たちのこの太宰府よりも西校区のほうが増えている可能性は多いと思います。先ほど部長の答弁にもありましたように子どもの数も増えているというのは事実なんですよ。そうすると、子育てをするお母さん、お父さん、これは学校とも関係があります。みんなそういう観点から見ればですね、どうしても一、二カ所の警察、交番誘致をこの折ですので春日市にはもう一つできる。そして、面積は太宰府よりも小さい。人口は多ございます、約10万人超えていますから。そういう観点から見てもですね、太宰府の安全・安心のまちづくりでみんなが安心してできるような、そういうふうな警察及び交番の誘致をね、あえてお願いしたいと思いますが、どうかお力になってもらえませんか、お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 先ほど部長のほうからも説明をしましたように警察署の再編がっております。これはもう少なくするだけではなくて、例えば機動力を重視をしたほうがいいだろう、

人間が歩いて巡回することもやっぱり必要ですけども、そういうことで警察では再編をするに当たりましては交番が動きやすいように小さなパトカーの配置をしたり、あるいはその前にですね、機動隊のパトカーで110番すればすぐに駆けつけられるようなそういう体制もつくってございまして、再編することによって犯罪が増えるというようなことがないように計画をしているところでございます。派出所のほうもですね、今聞いていますと多少人口的な規模から見ると少ないかなということで、希望的な観測ではもう一つぐらいは何とかなるんじゃないかなというふうなことも思っております、その辺も協議をしようということで庁議でも話し合っております。

その前に、随分時間も要するかなとは思いますので、五条のパトカーの配置の場所についても駐車できるようにやってほしいということも含めてですね、駐車場の整備をいたしておりますので、その協議をする中で太宰府の重点的な配備、パトロールの配置、パトロールをしていただくこと、あるいは五条のほうにも時々とめて、とめるところを見せるだけでも犯罪の抑止力はあると思いますし、また今度、女子学生が多い短大の性犯罪の問題もありますので、その巡回のほうもですね、お互い頑張っていこうというふうにしておりますので、そういうことも含めて犯罪の防止に努めていきたいと思っております。派出所についてもできるような方向で協議をしてみたいというふう考えております。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） ありがとうございます。できるだけ、日数がかかる、何かかるということもあるとは思いますが、もしもこういう交番の増設につきましては市本体でですね、着眼していただきまして、本当に市民が今頑張っています。安全・安心のまちづくりに地域挙げてやっております。行政のほうもどうぞそこをお酌み取りいただきまして、再度お願い申し上げます、派出所ができること、そしてまた交番がね、できることに期待をかけまして、一般質問を終わります。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

9番後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

まず、1点目の太宰府駅前広場の整備についてお伺いします。

本件は、平成17年及び平成20年にも一般質問をさせていただき、今回が3回目でございます。その都度、若干の改修工事や補修工事を行っていただいておりますが、継ぎはぎだらけでどうも見ばえがよくありません。

太宰府駅は観光の玄関口とも言われるように、天満宮参道を前に、電車、バスの利用者はもちろん、散策コースの拠点ともなっています。これほどの観光客や市民が出入りする駅は、ここをおいて太宰府市内にはありません。つまりは、最も整備していかなければならない駅だとも言えます。以前から申し上げているのは、歴史的カラーを出した材質は滑りやすく、転びやすく、割れて浮き上がっており、特に高齢者の方の歩行には危険を伴う状態になっています。

については、思い切って全部を剥がし、全面舗装を施し、車道部分や歩道部分の境はきれいな白線でめり張りをつけることがデザイン的にも好ましいと思います。観光客の第一印象は、駅をおりたときに決まると言っても過言ではありません。太宰府は、よく整備された町だと高評価につながるものです。安全面も付加して、ぜひ駅前広場の整備をお願いしたいと思いますが、市長のご見解を伺います。

また、以前、歴史を醸し出す水時計が設置されていましたが、残念ながら今は撤去されています。観光客のカメラにもたくさんおさめられたよいものがなくなることは寂しいものです。そのほかに、全国的に任期があるからくり時計なども設置候補の一つとして皆さんの目を引くものをぜひとも実現していただきたいと思います。

太宰府のイメージアップのために市長のご見解をお伺いします。

次に、2点目としまして、調整池の整備についてお伺いします。

太宰府市内にたくさん点在する調整池は、今年の梅雨時期を比較的安全に何とか乗り切りましたが、それでも幾つかオーバーフローして道路の浸水が起きた箇所もあると聞き及んでいます。その主な原因は、どこにも見られる土砂や木々の堆積であると思います。その副産物が悪臭を放っており、特に気温の上がる暑い日は、いわゆるごみのおいが立ち込めています。これから台風シーズンの秋が来ます。これらの調整池を計画的に改善、改良していかなければならないと思いますが、具体的な整備の方法をお伺いします。

次に、3点目としまして、スポーツ施設の点検、整備についてお伺いします。

まず、大佐野野球場の整備についてですが、この野球場は市民チームのリーグ戦を初め、市外チームとの対抗試合などが盛大に開催され、なくてはならない野球場です。

そこで、ここのバックネットに関して見た目にはかなりさびや汚れが目立ち、老朽化したように見ばえがよくありません。しかし、よく見ると、作りはしっかりしており、建てかえるにはまだもったいないと思っています。そこで、私なりに比較的安価でおさまる、塗装の補修で十分ではないかと考えていますが、そのほかにも何とか美観を取り戻す方法はないものかという考えを膨らませています。そのほかにも方法があるかと思いますが、執行部として何かお考えがあるのか、お伺いします。

また、青少年のスポーツ振興には、まだまだたくさんのグラウンドが必要です。北谷ダム下に大きな空き地が上下に2カ所ありますが、この空き地を利用できれば、ソフトボールや少年野球がもっと盛んになると思われます。心身ともに健全な青少年の育成に力を注いでおられる市長のご見解をお伺いします。

以上、3点にわたって質問させていただきますが、回答は件名ごとをお願いいたします。

あとは、発言席にて再質問をさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 1件目の太宰府駅前広場の整備について市長の見解ということですが、私のほうからご回答申し上げます。

太宰府駅前広場は、本市の個性と魅力を創意工夫した景観整備事業の一環として実施いたしました天神様のほそみち建設事業により、参道とあわせまして平成元年度に整備、完成したものであります。

ご指摘のロータリー部分につきましては、白御影石張りとしておりましたが、大型車両の乗り入れもあり、路面の傷みにつきましては現在まで部分的な補修を行っているところでございます。

現在、本市におきまして歴史的風致維持向上計画というのを策定しております。今後、歴史まちづくり事業を進めていることになっておりますが、太宰府駅前の広場の整備につきましても、歩道を含めましてロータリー、ご指摘のシンボル等の内容を検討したいと思ひます。供用開始からもう既に25年、24年ですか、たっております。全体的な再整備ということで今後検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 先ほども申しましたけど、2回質問をしております。検討するとの前日もご回答でございましたけど、どのような検討がされて、また改修計画図といいますかね。それと、予算等のもしできているんだしたらお知らせしていただきたいと思ひますが。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 確かに検討ということを行いました。数々検討しております。ご指摘のように太宰府の駅前で玄関口といいますか、ところでございます。ただ単に石を取って撤去して普通の黒いアスファルトで舗装というのも検討したんですが、やはり駅前であるということ、それからそれにふさわしい整備となると、やはりそれ相応の費用もかかるということで現在に至っておるわけなんですけど、先ほど申しましたように補助メニューである歴史的風致維持向上計画というのを認定いただきましたので、その補助メニューの中で車道もですが歩道等、言われましたそういうシンボリックなものも考えて再整備ということを検討いたしたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。



○9番（後藤邦晴議員） 私、会派とかいろいろでよその視察へ参ります。また、個人的にもほかの観光地等の駅前広場、またロータリー等をよく見ますけど、太宰府駅前の広場のようになんな傷んだ場所というものは見たことがないと思いますけど、よその観光地を見られて比較されたことはありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 確かに観光地の駅をおりてというのは私もあちこち見たことはあるんですが、石畳につきましては同じ石畳をしているところでは若干の割れ等は見えるという記憶がございます。言いましたように、当時平成元年当時に整備したわけなんですけど、石畳でその石そのものを固定するというのが、当時20年前になりますけど旧来の工法でありますセメント、モルタル等を使って固定というのが、もうこれは一般的なことでありました。今現在のバスの大型化とか、いろいろありまして、そのものではもたないというふうなことも見えるようであります。これは将来その太宰府駅前をまた石畳にするかどうかはちょっと別ですけど、石畳は石畳としていろんな雰囲気も出ますし、見た目にも古い感じ、いい雰囲気は出せると思います。固定方法も今技術ではいいのもあるようでございます。石畳になるかわかりませんが、現在の雰囲気を壊さないような形で再整備というものを検討してまいりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今、部長が申されましたように、平成元年、24年から成るということになると、新しい方式でああいう石畳の固定の仕方というものは出てきているんじゃないかなと思います。確かに今部長がおっしゃいましたように、私もあそこ24年になりますけど、何回も何回もほぐっちゃ補修されている、補修だらけの場所なんですけど、あれを私個人としましては実は石畳がきれいだな、いいなと確かに思うんです。だけど、今のような状態だと、やっぱりこれが今度改修されても、今改修しても、もう何日かすると違う石がもう割れているんですよ。その繰り返しだと思うんですよ。だから、かえって大きな費用がかかっているんじゃないかな、トータルすれば変わらん費用になっていくんじゃないかな、それなら思い切って変えてはどうかということで意見を出させていただいておるんです。今、先ほども申しますように、やはり一番メインになる場所でありますので、観光客の方が駅とかおりられた場合、そして観光客の方が歩かれる場所でもあるし、市民の方が歩かれる場所でもあるんですよ。昼の間はまだ目で見えますけど、夜になるとつまずくというものは大いにあると思います。だから、そういう意味からしましても、ぜひやはりあそこを改修していただきたいと思います。

そして、今おっしゃいましたように大型バスというものが通って、最初の発進、ブレーキかけた、そういうところは特に傷んでいると思うんですよ。だから、大型バスの乗り入れ禁止というものはできないと思いますけど、そここのところをアスファルト黒舗装ですするというのは見た目にも余りよくないかもわかりませんが、そここのところアイデア考えられて、普通の乗用車が乗り入れるところは石畳とかころ石に変えとか、何か工夫をされて、ぜひとももう思い切って一発全部修正されてはいかかかなと思います。それがやはり観光客の方が見られてい

いい印象を与えるんじゃないかなと思います。

今、部長が言われました検討すると言われましたけど、検討はもちろんいい方向での検討をしていただけるんですよね。それをちょっとお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） はい、もちろんでございます。いい方向で検討いたします。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） はい、それはそういうふうにあります。そして、先ほど申しましたように前、水時計がありましたですね。この水時計が今撤去されております。そして、現在は保管されているものか、また保管されていて、それが使用可能なものか。そして、使用可能であれば幾分修理すれば使用可能になるものか、そしてまたその水時計を再度設置するようなお考えはないかどうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 水時計は保管しております。どこかに再整備というのちょっと当時撤去したときはなかったんですけど、駅前もですけど、大宰府政庁跡にという声も上がってきたこともあります。いずれにしても保管しておりますし、そのまま物がいいですからそのまま使えます。どこに整備というんじゃなくて、それも含めまして検討いたしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今まで水時計が太宰府駅前にあったものですから、またあそこに再度設置してはという私、それだけの考えで思っていましたけど、今部長がおっしゃいましたように政庁跡の前に設置するというのも本当にいいことかなと逆に思います。それで、ある物をできたら使っていただければ観光客の方も一つの見場所ができるんじゃないかなと思います。それと、先ほど申しましたように水時計がそういう場所に持っていければ、なるほどな、駅前からくり時計とか何かを何かアイデアを一つ考えられたらどうでしょうか。太宰府天満宮のモデルの一つとしてすれば、太宰府天満宮さんとか、市民の方からの募金とか、寄附金等も募ることができるんじゃないかなと思いますけど、そういうお考えはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 駅前が大体ですけど1,200㎡あります。そのうち、車道部といいますか、600㎡、約半分ございます。その半分の中には歩道部、半分の中には今現在もモニュメントといいますか、石柱と石灯籠と、それから看板が立っております。それから、その元水時計があったところにはその駅をおりてすぐですので、今太宰府の案内板、ちょっと大きな案内板を掲げております。あれはあれで非常に必要だと思いますんで、そのスペースの関係もございまして、つくる物のスペースにも影響しますんで、それも含めて検討、いい方向で検討したいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 私もあの駅前に行って、見ましたんですけど、今部長がおっしゃいます

ようにもしからくり時計を設置していただくとなった場合にどういふ場所がスペース的にあるかなと思うんですけど、今石灯籠がある場所、そしてモニュメントなどがあるところ、そこにあと梅の木とかが何か植えてあるんですけど、そういうもののどれか一つを取り除けば十分スペース的には今の場所でいけるんじゃないということは私見てきたんですけど、そういうことも頭に入れられて検討していただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

では次、お願ひいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 2件目の調整池の整備についてご回答いたします。

宅地開発に伴い、雨水流出係数の変化等に対し、流出抑制施設として設置されている調整池のうち、市が管理しております調整池は、市内に大小合わせまして18カ所ほどございます。そのほかに都築学園でありますとか、県立農業高校というふうな広大な敷地を持っている方の調整池もございます。

市が管理しています調整池につきましては、それぞれの場所等の状況を勘案して、堆積土砂のしゅんせつ、樹木の伐採、草刈り等を行っております。古い調整池の中には、調整池としての機能は果たしているものの、水草の繁殖や堆積土砂がヘドロ化しているところも見受けられるのを承知しております。今後改善していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 市が管理しているのは18カ所、私が思ったよりも少ないなと思うんですけど、いろんなところで見ると調整池で、先ほど言いましたように土砂が蓄積し、ごみがたまり、木々等が生え、また異臭がするところもあります。付近の方より、そういうふうな異臭とか何かで苦情等が出たことはありませんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 数件あるのは聞いております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） やはり苦情等が出るんじゃないかなと、私も車で走っていたときなんかを見れば、やはり天道生之か何か知りませんが木々が覆い茂り、もうごみのたまりというのがすごいんですね。だから、やっぱりああいうところはもう、18カ所ぐらいの管理だったらなおさら定期的に、一遍でやるというのは難しいと思います。予算的なものもあると思いますので、順次整備の計画を立てて実行していただきたいと思います。そして、整備されているところも見るとはんですけど、それは木々等とか雑草とかごみとかは取り除いてあるんですけど、土砂の搬出はされていないんですけど、これはされないんですかね。どんなでしょう。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 確かに調整池の砂だめ、泥だめですかね、がございますので、多少はど

こでもあるとは思いますが、それ以上にたまっているといいますか、ございます。改善というところでご回答申し上げましたが、旧来でしたら底がない状態の調整池等もございます。排水、流れていくパイプの高さがその底よりも上にあると、そこまでは常に水がたまるということになりますので、抜本的に改善といいますか、改修を考えて、要はたまらなくする、砂だめをなくすということもちょっと視野に入れて今後検討して、その改善というふうにやっていきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今、部長がおっしゃいましたその土砂の改善と、そうしないと結局調整池がありましても、それをオーバーフローする出口の口があるんですけど、そのところまで砂がたまっていれば何の調整池の役割もしてないというものがかなりあると思うんですね。だけど、あの土砂を取り除くというのは大変なことだと思いますので、そのところ、ある程度計画しながらしていただければありがたいと思えます。

では次、お願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） スポーツ施設の点検、整備についてご回答申し上げます。

1点目の施設の点検につきましては、あらゆる世代の利用者が安全に安心して利用できるように市内各スポーツ施設の点検を必要に応じて実施しているところであります。

また、利用者からの改修の要望等に対しましても、安全性の維持を最優先に、関係課とも協議の上、迅速な対応を心がけているところであります。

一方、まとまった予算を必要とする大規模な改修工事等につきましては、公共施設整備担当課と協議を重ね、計画的で適切な対応を検討してまいります。

なお、ご指摘いただいた老朽化による大佐野スポーツ公園野球場のバックネットが腐食している件につきましては、利用者の安全を考慮して、適正な対応を検討していきたいと考えているところでございます。

次に、北谷ダム下の空き地利用につきましては、ソフトボールや少年野球場を含め生涯学習、社会教育及びスポーツの振興などの視点も十分に考慮し、一番有効な利用について、中期的な計画になるかもしれませんが、検討課題であると考えているところであります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） まず、大佐野スポーツ公園野球場のバックネット、あれができて何年ぐらいになるんでしょうかね、それはわかりますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 正式な数字はちょっと理解していませんけど、35年から40年は経過している状況だと考えております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） やっぱりそのくらいだろうと、太宰府市社会人軟式野球連盟のサンデーリーグが始まったのが38年になるんですね。大体その時期ぐらいじゃないかなと思うんです。ということは、やはりもう38年たって、その間補修、塗装も何もされていないということになると思うんですよね。だけど、現物を私も見るんですけど、骨組みはしっかりしているんですよ。外野のほうから見ると、そのかわり骨組みしっかりしている、外野のほうから見ても完全にさび色なんです。何の色もついていないんですね。あれだけの大きなバックネットというのは近隣にはないんじゃないかなと、もう立派なバックネットなんですよね。というのは、あの下から上がってくる道路がありますので、その下にボールが落ちないようなバックネットをつくってあるんです。本当に立派なバックネットなんです。あんな立派なバックネットを新たに作りかえるという大変な費用がかかるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも予算を組んでいただき、補修、塗装をしていただき、そしてあのコンクリートとのつなぎ目、今部長も言われましたけど、あのつなぎ目のところなんか腐食する一番の対象になると思うんです。そのところをよく見ていただいて、補修、塗装を計画していただきたいと思います。

それと、あとは直接担当課のほうに要望すればいいんですけど、ここで幾つか要望させていただきたいものがあります。大佐野野球場、北谷野球場、このバックネットの下のブロックですね。あの支えているブロック、これがまず塗装されているものもありますけど、コンクリートなんです、ブロック、コンクリート。これをラバーを張るようなことはできないでしょうか。といいますのが、私もそういうゲームをするものですから、現場で見ると、キャッチャーの方とか何かボールを追いかけていつて何回か接触されて、それは大きなけがじゃないんですけど、打撲とかすり傷とか、それをよくされるんです。だから、大きな事故が起こる前にそういうラバー系統を張っていただければありがたいなと思います。だけど、そのラバーも完全にボールがぼんととまるようなラバーじゃいけませんので、そのところはよくご存じだと思いますので、もしよろしければその計画も立てていただきたいと思います。

それと、大佐野スポーツ公園野球場のほうなんですけど、北谷運動公園野球場のほうはいいんですけど、大佐野スポーツ公園野球場のほうのあの内野の土、これが真砂土で白いんですよ。だから、真夏なんかあの日光の光によってはもう反射して物すごく見にくいんです。だから、もしよろしければ立派な黒土じゃないとでいいですけど、黒土を入れていただいて、少しまぜていただければありがたいと思います。これは余り費用がかからないのじゃないかなと思いますけど、ぜひとも予定に計画をしていただきたいと思います。

それともう一つ、大佐野スポーツ公園野球場なんですけど、上のソフトボール場も一緒なんですけど、社会教育のほうから前回、散水用のホース、水をセットしていただいているんですけど、ちょっと水圧が弱いんですよ。あの同じ水をまくのもちよろちよろちよろちよろ流れるような水圧なものですから、もしよろしければポンプアップしていただいて、容量アップしていただいて、水圧が強いような容量にいただければ、本当にプレーしている方たち、清掃される方たちが助かると思うんですけど、その3点についていかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） いろいろご指摘いただきました件ですけど、バックネットに関してはたしかあれはれんがですかね、コンクリートでつくってありますので、確かに危険性は高いという形では判断しております。あれをどういう形でラバーといいますか、張りかえもさっき言われたように必要ですから、そこら辺も今後検討課題という形ではしていきたいと思います。ネット自体はですね、私も見に行きましたけど相当さびていますので、ただそれがどういう形がいいかは、今後の検討課題にします。

それと、内野の土の黒土の件ですけど、あそこはどちらかというと調整池なんですよ。ですから、大雨が降ったらもう一遍で何mも水かさが増しますので、なかなかあそこの整備については今の状況じゃないと難しい面があると思います。黒土を入れたって、1mたまれば全部沈みますので、だからそこの辺はですね、また今後の雨量の状況と、あの調整池の状況を見ながらですね、検討はしていきたいというふうに思います。

最後の散水ホースはですね、これは水道の件もなりますけど、ただ簡単な装置で水圧が上がるような装置があるかは検討して、対応は検討する方向でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） その3点、ぜひよろしく願いますけど、今部長がおっしゃいました黒土の件なんですけど、確かにあそこは調整池というか、ダムのかわりになるということはわかっているんですけど、黒土入れて水がもし大雨が降ってあそこにたまっても、それは変化はしないと思うんですけど、幾ら黒土が入っていようが何しようが関係はないと思いますけど、それはぜひ検討していただきたいと思います。

そしたら、次の次で北谷運動公園と歴史スポーツ公園、ここのテニスコート、これで特に北谷運動公園ですけど、コートを囲っているフェンスといいますかね、あのネット。これの特に支柱がもうかなりの本数が腐っているんですよ。あれ全体をつないでいるから転倒することとか、台風で余り影響はないかなと思いますけど、見た目というか、ゲームされてある方たちは少し心配されているようですので、この現場、そういうものが腐っているよって、支柱なんか腐っているよということは見られたことはありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） あのフェンスの腐れぐあいとか、テニスコート関係も今回の質問がありましたので、一応一巡してきておりますので、大体の状況は把握しておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 把握されているということですけど、それで全部をやりかえらば大変な費用がかかると思うんですよ。だから、支柱のしっかりしたところもかなりありますので、もし応急処置というか、腐っている、もう完全に外れているものもありますよね。そ

ういうところだけは応急処置か何かで、横に添えて支柱を当ててつなぐというような格好にすればいいんじゃないかなと。そして、支柱のさびているものもこれもかなりあるんですよ。これはもう本当、はけ塗りですぐできるような高さですので、そういうところを補修していかればまたいいんじゃないかなと思うんですけど、ぜひそのほうは実行していただきたいと思います。

北谷運動公園のテニスコートのほうなんですけど、今度はコートのほうの人工芝、これが予算がないんでしょうけど、補修補修で継ぎはぎだらけなんですよね。実際、ボールがイレギュラーしてゲームにならないというような苦情が出ているんです。このところは何か、ちょっと回答をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 北谷運動公園も歴史スポーツ公園のテニスコートも相当継ぎはぎだらけでございますし、歴史スポーツ公園は木の根が張っている状況で見に行ったとき、大分利用者からも言われております。ただ、この辺になりますと、本当の大規模な部分もございますので、歴史スポーツ公園は水はけが悪くてですね、どうも相当利用者も困っているみたいですから、この辺も踏まえてですね、総合的な部分でこの辺につきましては公共施設担当部署と一緒にですね、近々に社会教育課と見てですね、そういう視点からも総合的な判断で検討していつて、これ予算もございますので、その中で優先順位を決めていきたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） この前、テニスコートを見に行きまして、たまたまテニスの練習をされていた方がいらっしゃったものですから、外でゆっくり見ていこうかなと思うたら、いきなりもうコートの中に引っ張り込まれてですね、何しに来たのか尋ねられ、こういうふうにしてチェックしに来ましたということになると、いろんなことを苦情というか、アドバイスしていただいたんです。それが今、部長さんが言われますように人工芝の継ぎはぎだらけ、また人工芝が設置面との接着のりといいますかね、これが剥がれて浮いているというような箇所があるということも言われております。そして、歴史スポーツ公園のほうは木の根のほうが入っているから、極端に言ったらつまづくぐらいの段差がありますよと。だけど、役所のほうは木の根のほうを一応切断されているからと言われるけど、切断されておっても根はそれ以上大きくなりませんが段差はそのまま残っているということですので、何とかありませんでしょうかということを言われました。それは今、部長さんのほうから今度検討していくと、対処していくというふうな考えをいただきました。

もう一つ、あの北谷運動公園のテニスコートに1人打ちの練習、壁打ち練習コートがありますよね。それで練習のため1人で打たれているけど、かえってあそこでされている方がなおさら素人なものですから、ボールがラケットに都合よく当たらないで、完全にコートのほうにボールが飛んでくるとおっしゃっているんですね。だから、ゲームや、練習、試合をしているときにぼんと入ってくると。そうしたら、中断しなければいけないと。だから、もう少しあのネ

ットをかさ上げしていただけないだろうか、このかさ上げというのはもうそんなに時間もかからないような長さのも余りありませんので、できたら早急にそれだけでも措置していただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 今の件も含んで総合的にですね、かさ上げだけと言われましても、これはもう基礎の問題もございまして……。

（9番後藤邦晴議員「違う、違う、違う、基礎は関係ない。現地を見てもらったら」と呼ぶ）

○教育部長（古野洋敏） そこら辺も含んでですね、あそこは利用者の事前の準備という形でテニスの練習とバスケットという形で利用されてありますので、あとボールが入るとというのがですね、どこまでの状況で入ってきているかというのは私も時々行きますけど、まだそこには私は見た状況はございませんので、そこら辺の件数に応じて違うと思いますので、またトータルの部分で判断していきたいというふうにも考えております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今のはちょっと部長さんに現物を見てもらってないと思いますけど、基礎はありませんので。ブロックの上に、1mぐらいの今、フェンスのようなものが入っているだけなんです。それをもうちょっと上げてもらえればというだけのことで、普通の青のビニールネットのようなものでも構わんと思うんです。そういうふうな難しさはないと思います。そういうことでいろんな場所のスポーツ施設の点検、整備も早目にチェックしていただき、大きな費用が必要になる前に処理をしていただくようお願いをしまして、次の2項目に入らせていただきます。

北谷ダム入り口の2カ所の空き地ですね。先ほども回答をいただいたんですけど、2カ所のうち、特に上の空き地、これを私も何回か見に行ったんですけど、せっかく市有地であり、もう何年も災害が起きてからの空き地になっております。これをいつまでも眠らせるというのもったいないような気がします。そして、お聞きすれば、あそこはキャンプ用地の一つの場所として確保していたということを言われましたけど、お聞きしておりますけど、そうなるでもキャンプ用地としての施設としては何もつくられていないし、もう10年以上から眠っているようなこととございますので、何とかそこを野球の会場といたらちょっと狭いんですけど、大人のソフトボールでも十分できる広さがあると思います。だから、それも平地になっております。今、木々が覆い茂っておりますけど、見れば平地なんです。だから、重機でちょっと押せば一応平地にはもうすぐなると思います。あとは、周りにそのネットを張るのがちょっと費用がかさむと思いますけど、何とかここを2カ所、この2カ所、もう一度検討していただいてスポーツ施設と、部長のほうは一つに固定して回答はいただきませんでしたけど、私としましてはソフトボール会場、または少年野球、子どもさんがゲームできるような場所の施設をつくっていただければと思います。そうすることによって、毎年2月に社会教育課のほうでグラウ



ンド調整会議というものをやっていたいでいるんですね。このときにいつもグラウンドをとるのもうくじ引きのような格好で、それと競争で取り合いっこしているんですけど、そこがほかの団体との関係で調整がスムーズにいくと私は思っておりますので、ぜひともこれは検討していただきたいと思うんですけど、再度回答をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 施設につきましては私も見に行きましたけど、現実的にあの大きさでソフト場ができるかというのはですね、もう少し検討する余地が要ると思います。今、どこまでが市有地で、どこまでが私有地かも調べないと、今の見た平らな面だけでは相当、野球場だけ、ソフトボール場でも困難ですし、ソフトボール場をつくる以上は駐車台数は四、五十台は絶対これ出てきます。だから、トータル的な部分で、あそこをスポーツ施設を社会教育、生涯施設を含んでですね、中期的になると思いますけど、今空き地が2カ所あります。1カ所はゲートボール場という形でもう利用されていますけど、そこら辺も総合的に再度教育部で検討していきたいというふうに考えているところです。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 今、部長が言われました、2カ所と言いますが、特に上のほうの空き地、これはもう何回も私見ましても十分とれるスペースだと思います。下のほうはちょっと心配されるのは私も心配します。上のほうは十分とれるし、道を挟んで反対側に空き地があるんです。これは市有地かどうかはわかりません。だけど、本当隣なんです。空き地があります。山の中です。北谷のほうの方の所有者の方かもわかりません。だけど、その場所だったら安く駐車場としても借用できるんじゃないかなと、そういう便利さもあると思いますので、本当平地の駐車場ができるスペースがありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、これ市長のほうの回答をいただければありがたいと思いますけど。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、北谷運動公園の上に位置しております北谷ダムの土捨て場といいましようかね、を搬出しておった場所、あるいは平成17年7月の集中豪雨のときの土砂も含めて一時的にそこに集積をしておった場所でもあります。その場所等については、今その下にあります北谷の北寿苑がございました。今、組合で持っておりますけれども、その跡地利用についても今継続して検討中でございます。その一體的な使い方といいましようか、を考える必要があるのではないかなというふうに思っております。

そして、北谷の北寿苑、今は筑慈苑に加入しておりますけれども、平成17年、平成18年に北寿苑の改築に当たりまして、北谷地域の周辺の皆さん方の地権者の皆さん方と協議をした経緯がございます。今、あそこの森林等々に市有地だから即自由に全て使えるというふうなことで話もないと、今までの建設していった経緯もありますから、十分地権者あるいは周辺の皆様方との協議も密にしながら、そしてまたいつ災害が起こるかわかりませんから、そういったスペースもまた要するというふうなことも考えておるところです。どこにでもそういった残土であ

るとか、置かれませんか、そういった場合においても役立つような多目的な広場として使えるような形での市民に提供できるスポーツの広場として提供できるような形であれば、今教育部長がお話をしておりますようにあらゆる検討はしていきたいというふうに思っているところです。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

ぜひそういうふうな災害が起きたときには、そういうグラウンドだと残土置き場とか、逆にできると思いますので、ぜひお願いします。

これにて一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

次に、10番橋本健議員の一般質問を許可します。

10番橋本健議員。

〔10番 橋本健議員 登壇〕

○10番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載について質問をさせていただきます。

学校のいじめ問題についてお伺いいたします。

2カ月の間に次から次へといじめによる自殺の連鎖があったこと、ご記憶のことと思います。あれは平成18年10月に起きた事件でした。筑前町の三輪中学において、先生がイチゴに例えた品種で序列をつけたことが原因でいじめが始まり、その後、継続のないじめを受け、遺書を残して中2の男子生徒が自宅倉庫内で首つり自殺をしてしまいました。同じ月の23日、岐阜では、バスケットボール部の中2の女子生徒が汗をかいた肌が触れると気持ちが悪いと言われてたり、わざと強いボールを投げて、キャッチできないと嘲笑してばかにしたり、また日ごろは無視したりするなど、先生が見ていないところでの陰湿な嫌がらせが続き、練習を休んだことを非難され、自殺したかわいそうな事件でした。もし、我が子がこのようないじめを受けて自殺をしたら、親としてその悲しみはいかばかりでしょうか。皆さんはどう対応されますか。

まだ続きます。埼玉県本庄市では、中3の男子生徒が借りてもいないお金の返済をしつこく迫られ自殺、大阪府富田林では中1の女子生徒、新潟県神林村では中2の男子が作業小屋で首つり自殺、山形県高畠町の16歳の女子高生は学校内で飛びおり自殺するなど、全国でいじめによる自殺が連鎖的に続き、この年、大きな社会問題となりました。

この一連の事件を受けて、10月10日、内閣府に有識者による教育再生会議が設置され、教育関係者を初め国民に向けてのいじめ問題への緊急提言がなされました。その主な内容ですが、学校は子どもに対し、いじめは反社会的な行為として絶対許されないことであり、かついじめを見て見ぬふりをする者も加害者であることを徹底して指導すること、補足として学校にいじめを訴えやすい場所や仕組みを設けるなどの工夫をすること、徹底的に調査を行い、いじめを絶対に許さない姿勢を学校全体に示すこと、また学校は問題を起こす子どもに対して指導、懲

戒の基準を明確にし、毅然とした対応をとること、例えば社会奉仕、個別指導、別教室での指導など、規律を確保するため、校内で全教員が一致した対応をとることなどなど、8項目にわたっての通達がなされました。

また、その後も文部科学省から詳細な学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取り組みのポイントが発信されていました。しかしながら、それにもかかわらず、昨年10月、大津市で中2の男子生徒のいじめによる自殺が問題となり、学校や教育委員会の対応の甘さが指摘され、平成18年の教訓は全く生かされず、再び大きな社会問題となってしまいました。真相解明のため、有識者による第三者調査委員会が設置され、年末までに最終報告書が提出される予定であります。この事件を契機として予算化し、いじめ予防第三者委員会を常設する自治体も出てまいりました。本市では、いじめの実態について調査を実施されたのか、またいじめの予防対策についてどのような検討をされたのか、お聞かせください。学校がいじめ問題につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は発言席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） いじめ問題につきまして全般的な面から最初に私のほうからお答えいたします。

ご指摘のように7月初めの大津市の生徒の自殺に関する報道から、今日に至るまで連日のように、また全国のあちこちで同様ないじめに関する報道がなされております。これらのことはあってはならぬことであり、非常に深刻に受けとめているところでございます。また、保護者を初め、皆様にも大きな心配をおかけしていることと思っております。

この件に関し、学校や教育委員会の対応のまずさも指摘されております。本市におきましても、いじめの報告もあっておりますことから、私どももこれまでの指導の見直しを行うとともに、文部科学省や県教委の指導を参考にしながら、また学校、地域、家庭の連携を進めることや、学校でのいじめを初め、いろいろなトラブルに対応すべく取り組みを進めてまいっている所存でございます。

以下、各項目につきましては部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 学校がいじめ問題についてご回答申し上げます。

いじめの実態調査といたしましては、各学校に月例報告を求め、いじめ発見のきっかけ、いじめの態様、関係児童・生徒の概要、現在の出席状況、いじめられた児童・生徒の相談の状況、いじめへの学校の対応状況等を実施しているところでございます。

いじめの予防対策としましては、無記名によるいじめアンケートを各学期1回実施して、その集約結果に基づき、必要に応じて教育相談を行っているところであります。また、道徳の時間などに思いやりの心など、望ましい人間関係づくりを育むための授業を工夫して、実践しているところであります。

いじめの第三者委員会の件につきましては、8月の定例教育委員会の中でも重要案件として提案を受けていることから、現在鋭意調査研究しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 8月23日の西日本新聞にですね、今回の大津市のいじめ事件による自殺問題を重視して、北九州市教育委員会では、今年9月に市内の203校の児童・生徒7万6,000人を対象にいじめに関するアンケートを実施するそうです。本市のいわゆるアンケート調査についてご回答を先ほどいただきましたけれども、もう少し詳しくそのアンケートについて幾つか質問をさせていただきたいと存じます。

市内には7小学校、それから中学校4校、11公立小・中校があるわけですがけれども、どんな方法で実施されたのか。各学期ごとに実施しているということですがけれども、この大津事件が起きてからは実施はされていないのか、お尋ねします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 一応大津があって、それから県からの通達がありましたので、それ以降につきまして今無記名という形の中で実施しています。学校によっては、やはりどうしても実態調査を把握するために記名式という形で、基本は無記名で実施しているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 先ほど北九州市の話をしましたけれども、いじめの実態をつかむということは大事なことなのですが、余り深刻な状態に、事態にならないように配慮されているようです。その質問内容ですが、いじめを受けたり見たりしたことはあるかとか、あるいはその内容を誰かに話し、誰かに相談をしたことがあるかとか、こういった11問ぐらいの設問があるそうなのですが、本市の場合、設問数が幾つあるのか。それからまた、7小学校でそれぞれ無記名、記名、違うとおっしゃいましたね。そのアンケート内容は統一されたアンケート内容なのかですね、その点が2つ。それから、小学校と中学校のアンケート内容は違うのか、この3点についてお伺いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） アンケート内容につきましては、県からの文書、いじめ問題の関係で一緒についてきていますので、そういう形で統一しております。小・中学校につきましては……。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 小・中学校の子どもたちについての発達段階が違いますので、質問している項目内容は似たところがございますけど、中学生でしたらもう文章にすぐ書かせるということがありますが、小学校の低学年あたりは少し先生が説明しながら書かせるというような方法、そういう方法的な違いは少しございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） そのアンケートも選択式なのか、記述式が今教育長のご回答では中学生になると実態把握のために記述式もあるんだということでございますけれども、この記述式というのもですね、選択式は選んでいくだけですからそんなに時間はかからないんですが、これはあとでいじめを受ける対象になるという、おまえは何を書いていたのかと、こういう詰問をされて逆にいじめられるケースも出てきているということで、こういうことも教育専門家が指摘されておりますから、この辺のアンケート調査についても、やはりよく検討いただいて、慎重にさせていただければというふうに思います。よろしく願いしときます。

毎年どこかで子どもの自殺、特に多感な中学生の自殺が多いんですね。それで、平成18年のいじめによる自殺の連鎖、今回その反省が生かされずにですね、本当に残念でなりません。昨年も4月に熊本県八代で中3の男子生徒が、つらかったというメモを残して自殺しております。また、同年9月には鹿児島県出水中で中2の女子生徒が九州新幹線に飛び込み自殺、今年に入りまして大分県別府では中2の男子生徒がいじめによって、これは死ぬことはなかったんですが骨折をさせられた、重傷です。それから、兵庫県赤穂市では中学生4人が小学生を暴行する動画をインターネットで流す事件、これもご存じだと思いますが、こういうこともありました。それから、札幌市では中1の男子生徒が飛びおり自殺、このようにですね、13歳から15歳の生徒が精神的に追い込まれ、追い詰められて大きなけがや、みずからとうとい命を絶つというやりきれない事件が続いているわけです。

本市のいじめの実態について、今度はお尋ねをしていきたいと思いますが、昨年度、小学校と中学校のいじめの件数、それからまた小学校、中学校の不登校の数、人数をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 平成23年度の件数につきましては、小学校が2件、中学校が1件でございます、いじめですね。不登校に関しましては、小学校が17人、中学校が40人という形でのことで把握しておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 意外と少なかったんですが、いじめの件数。小学校2件、中学校が1件ということでございます。そのいじめの中身にもよりますが、長年にわたって例えば3年、4年、5年にわたって継続的にいじめを受けるというケースもございます。

それから、この不登校ですけども、小学校17人の中学校が40人ということでございますが、この不登校になった原因もいじめによるものも大半あるんじゃないかなというふうに思います。この40人、中学校の40人の中にはやっぱりいじめを受けている、何割かわかりませんがね。これは追跡調査をしないとわからないことでありますけども。それで、平成18年のときもこの数については、不登校についてはお尋ねしたんですが、小学校が20人で中学校が40人というふうな該当だったんですね。だから、横ばいだなという印象を受けております。

文科省の発表によりますとですね、全国でいじめ件数、昨年度7万231件です。前年よりも

7,399件減ったということでしたけれども、学校でのいじめの捉え方とかですね、各県によって格差がありますし、その認知件数のみですので、実際はもっと隠れたいじめがあるというふうに私は思っております。数もさることながら、その死にたいなどと、1人で悩み苦しんでいる子どもがいると思ったら、やはり私は早く何とかしなければと思うのは私ばかりではないと思います。大津の事件を受けていじめの悩み相談が増えているのではないかというふうに思いまして、青少年相談所の中にありますヤングテレホン、こちらにもお尋ねに参りました。平成18年のときはいじめや不登校の相談が増加傾向にあるというご回答だったんですが、今回は全くなしというゼロ件という結果でございました。現在ですね、ヤングテレホンでは、月曜、火曜、木曜の8時半から5時までの週3日が悩み相談日で2交代制というふうに伺いました。第三者調査委員会を新たに今後検討されていくと思いますけれども、これをつくるのも一つの方法であります。予算をとっていただいてですね、入学時に生徒手帳に入るぐらいのカード式チラシで全校生徒に周知を図る。そして、ヤングテレホンの充実をもっともっと考えていただきたいと思っておりますが、この点に関してはいかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） ヤングテレホンにつきましてはですね、今おっしゃったみたいなちょうどテレホンカードみたいな大きさと、学期、学年4月には全校長先生を通して全生徒に配っている状況でございます。ある程度の周知徹底は直接学校側から配っていますので、ちょうどこれぐらいの大きさのカードを配っていますので、ある程度の普及はしているとは思いますが、実際以前に比べると少ないという状況がある状況であるみたいなんです。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） カードは配付しているということですね、入学時にね。悩み相談については24時間のダイヤル相談を実施しているところもあるわけですね。もう少し投資といいますか、この辺にお金かけていただいて、子どもの深刻な悩み相談というのは待たないと思うんです。だから、いつでも電話ができるような状況、状態、こういうのをつくっていただきたい。ですから、月曜から金曜まで相談できるようなご検討をしてみたいかなと思っておりますが、要望なんです、いかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 太宰府市には、今ご指摘のように電話相談室を設けて、今2年やっておりますが、あとですね、県とか国も、やはり相談電話を開設しております、これについては24時間の受け付けをしているということもありまして、子どもたちのほうにも紹介している状況でございます。どういうわけかわかりませんが、太宰府市内の子どもさんは余り太宰府市にかけないでほかのほうにかけて、逆に福岡のほうの方がこちらに電話するというような傾向もあるやに聞いておりましてですね、やはりその辺はお互いにネットワークをとって対応していかなければならないかなというふうに思っておりますので、太宰府市のほうを長時間した

ほうがいいのか、そういう連絡をもっと密にしたほうがいいのかということでもう少し検討させていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 確かに福岡県なんかにも24時間ダイヤルございますが、そのヤングテレホンの時間帯を見ますとね、8時半から5時ですよ。そうすると、子どもたちが帰宅して相談するという、これちょっとマッチングしていないとかですね、この辺の時間の検討もちょっとされたいかかと思うんですね。相談できるような時間帯。この辺でやっぱり相談件数も若干変わってくるんじゃないかなというふうに思います。

いじめ対策については再度お伺いいたしますけれども、いじめ問題への対応といたしますのは原則としてやっぱり学校、あるいは自治体の教育委員会に任されているわけですね。本市では教育委員会の会合が毎月開催される定例会議と、それから緊急を要する場合の臨時会議がありますけれども、今回の事件を受けてどちらの会議でどういった話し合いがなされたのか、会議内容についてちょっと教えてください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 校長会、教頭会等でいじめの関係ではですね、まず1点目、県からそういういじめ対策の関係も出てきます、文章がですね。それと、太宰府では太宰府で平成22年5月に危機管理マニュアル、いじめ等にかかわる諸問題の対応という形で、これはちょっと平成22年と古いもんですから今見直しをかけております、こういう形の部分。それから、いじめ対策の留意点8カ条、ジャーナリストの取材体験からの一考察という形ですね、こういう形ですね、校長会、教頭会で教育長、また指導主事のほうからですね、校長、教頭先生には話をしながらいじめ対策について周知徹底を図っているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ぜひですね、いじめ対策、これ早急に取りかかっていたら、国のほうも動き出しておりますのでね、9月5日の新聞には国の発表もあっております。対策に乗り始めまして、その学校や児童・生徒を支援する専門家組織、先ほど言いましたように第三者機関のいじめ問題支援チームですね。これを全国に200カ所、200地域に設置すると。それから、教育委員会や学校への関与を密にするために来年度の概算要求に約27億円上乗せをし、73億円にして体制強化を図るいじめ対策を発表しております。さらにスクールカウンセラー、これらも配置をですね、2割増やして9,835校の公立中と公立小学校の65%、1万3,800校に配置するということが発表されております。それから、学校と家庭の連絡調整を担うソーシャルワーカー、これは2倍に増やして全国で2,226名にするということでもあります。

こういった国の対策を見据えることも大切でありますけれども、今回の事件を契機にですね、予算計上してすぐといいますかね、即敏感に反応された対策を講じたところがございまして、資料をごらんいただきたいと思います。

これはほんの一例ですけども、嬉野市、佐賀県ですね。いじめ問題等発生防止支援委員

会、これは平成24年、今年の10月に設置予定である。人員構成は8名、弁護士、大学教授、元警察官、医師、民生委員、スポーツ指導者、介護士、PTA代表、この8名です。

具体的、具体策としましては、会合を本年度中に2回開催すると。対応方法のパンフレットを保護者と教師向けに作成して配布すると。

それから、委員会の役割としましては、学校側に対応の助言、解決困難な場合には支援委員会が対応に乗り出すという方針を打ち出されております。

それから、同じく佐賀県多久市ですけれども、いじめ等問題行動対策委員会、これは人員構成が5名ですけれども、具体策としましては定期会合の開催、それから現在、学期ごとに、小・中・高では記名式の生活振り返りアンケートの実施と。

委員会の役割としましては、家族間や教師への暴力など、問題行動の実態把握と分析を行い、その対策の審議をしていくということでありませう。

それから、岐阜県の可児市、ここは子どものいじめの防止に関する条例を今月ですね、9月議会に提案する。内容としましては、罰則規程はないが、市民や事業所などにも子どもを見守り、いじめを見つけた場合には、速やかに市や学校に情報提供するよう、いじめ防止の取り組み義務を課していくという条例内容でございます。

それから、茨城県、いじめを早期発見するために県教育委員会のホームページに目安箱を設けて、県内5カ所にいじめ解消サポートセンターを設置して、教員のOBの方がこれに解決に当たっていくということでございます。

それから、福岡県、福岡県いじめ問題総合対策、これはもう平成18年度以降につくられた対策でございます。こういういい手本がありますのでね、これ冊子になっているようでございますから、こういったものもぜひ太宰府市、本市参考にしていただいて、予防対策をしていただければというふうに思います。

資料はほんの一部を紹介させていただきましたけれども、全国ではかなり取り組んでいるんですよ。これ以外にも対応が早く、積極的な自治体は数多くあるわけですから、岐阜県可児市のようにですね、本市も条例をつくるという、こういう計画はございませんか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） もう確かに嬉野の10月、多久市の10月ですか。あと、さいたま市、浜松市などにはもう設置済みという形も今調査をしているところです。今ですね、先ほども申しましたけど、委員構成を何名で行くか、開催をどのようにするか、開催の対象をいじめだけに絞るか、その他のものまで広げるか、条例化するか、設置要綱とするか、事務局体制をどのようにするかという形で今教育委員会からも提案いただいておりますので、今この辺をですね、調査研究、そしてまたほかの市がですね、まだ設置の部分ですからなかなか評価が難しい部分がございます。だから、実際設置済みのところもですね、聞きながらですね、問題点を本年度中にいろいろ整理をしていきたいという形で今考えているところでございます。

以上です。



○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほど部長が申しましたように第三者委員会みたいな形で検討するとか、もうちょっとやはり学校をどうか支援しなくちゃならんのではないかと、そういうことについて今委員会内では検討しているところでございます、ちょっと条例化までですね、頭が回っていなかったというのが現状ですが、ここ二、三日、テレビ等でも見ておまして、条例化とか、国ではやっぱり法律化というんですかね、そういうことも検討してはどうだろうかというような意見を聞きながらですね、私どもも少し考えさせていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 条例は今すぐとは申しませんが、前向きにご検討いただければなというふうに思います。今回、大津市のその教育長の記者会見の中でですね、そのいじめられた被害者には家庭環境にも問題があるような発言がありましたけれども、そのような家庭の事情というものは全く関係なくてですね、いじめはですね、やっぱりいじめる側が100%悪いというふうに私は思います。

ところでですね、これ地域によっては生徒が中心になっている、生徒が中心になっているところもあるようございますが、自分たちでできる自発的な対策ということですかね、学校。例えばですね、いじめゼロ宣言をして、生徒会が中心となって、「いじめられる人へ、悩みを抱え込まないで相談という扉を開いてみなよ」と、こういったですね、標語を学校掲示板とかですね、あるいは呼びかけ運動を実施したり、それから小学校でもですね、学校からのいじめをなくすという強い意志を持つことによっていじめゼロの約束と、こういう通達を出した自治体もございますので、ぜひこういったところも参考にいただければと思います。

どうでしょう。こういった今、例を挙げましたけれども、児童や生徒を中心に取り組むことも大切だと思いますので、本市もこういった取り組みを実施されてみてはいかがかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） いじめに特化したというわけではございませんけれども、各中学校、生徒会のほうも今年度のスローガンということで全部の生徒が楽しくて団結してそういう学校生活を送れるようなスローガンを立てて取り組んでおると、そういう事例もございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 再度、子育て終わった方もこれからの方ももう一度考えていただきたいと思うんですが、もしですね、我が子がお金をおどし取られたり、暴力を受けたり、あるいは無視され、学校でつらい目に遭っていると、こういう状況を察知した場合にですね、いじめを受けているんだということがはっきりした場合、皆さんはどうされますか。自分のことで考えていただきたいと思うんですね。私は誰がいじめているかを子どもから聞き出し、子どもとともにですね、相手方のお宅を家庭訪問します。そして、親子で話し合い、事実確認をした結

果、いじめていることが間違いないということがわかれば、私はその両親の前でいじめた子どもをですね、大声を張り上げて、金剛力士像ってありますね。ああいった形相でですね、テーブルをたたいてでもですね、叱り飛ばしますね。二度としないようにですね、やはり大人の怖さ、恐怖というものをですね、しっかりやはり今の子どもたちに教えていくべきじゃなかろうか、こういうふうに思います。間違ったことをしたときには大人の怖さを教える。また、我が子にはですね、命がけで親が守ってあげるということを子どもに言い聞かせておくことも私は必要だと思っています。

今回の事件は、単刀直入に言いますとですね、先生方や教育委員会、この周りの大人の人たちが他人事です。他人事で済ませて、非常に人間味のない冷たい事件だというふうに私は感じております。

それはそれとしまして、いじめ早期発見、早期対応にはですね、地域社会との連携も必要だと思っております。放課後ですね、子どもたちが集うアンビシャス広場、こういう広場づくりもですね、この機会にぜひご検討いただきたい、このように思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） あらゆる角度から放課後の部分もですね、検討して行って、太宰府市からいじめがなくなるような形で努めてまいりたいというふうな形で考えています。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 手前みそですけれども、今年で青葉台アンビシャス、9年目を迎えました。既に高校生や中学生になっております。道で行き交ったときには、子どものほうから挨拶をしてくれます。非常にうれしいものです。このようにですね、大人と顔見知りになるということは、やはり非行の抑止にもなりますし、地域の活性化にもつながっていくと思うんですね。ぜひ将来を担う子どもたちですから、またその太宰府を愛する子どもたちにするためにもですね、広場づくりで人づくり、これをぜひ力を入れて進めていただきたい。今、太宰府では4つの広場が活動しておりますが、連絡協議会というのをつくっております。11月に定例会を実施しますので、ぜひ教育長、あるいは教育部長、ご出席いただいてですね、こういったいじめの対策についてもお話し合いをさせていただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。ご案内しますけど。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） アンビシャス広場に限らずですね、やはり地域の方が子どもたちに関心を持ってもらうと、見守ってもらうということがやはり大きな要因になるのではないかというふうに思っておりますので、そういうふうな意味合いでですね、アンビシャス広場を初めとしていろんな子ども会の活動等にいろいろとご活躍いただいて大変ありがたく思っております。そういう機会があったら出席させていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 時期が参りましたら、改めてまたご案内をさせていただきますので、ぜひよろしくお願いたします。こういったいじめのですね、隠蔽体質をなくして、どんな小さなサインも見逃さず早期発見、そして早期対応でいじめのない安心して楽しい学校生活が送れますよう、太宰府ならではのですね、いじめ対策をしていただきますよう期待申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで2時35分まで休憩いたします。

休憩 午後2時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時35分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番門田直樹議員の一般質問を許可します。

13番門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しました内容につき質問いたします。

全国でいじめによる子どもの自殺が相次いでいます。中には、真相解明と再発防止を求める被害者遺族と学校、教育委員会との対立から、警察介入に発展したところもあります。

本市の取り組みでは、市議会の総務文教常任委員会が1年置きに全小・中学校を視察訪問しており、その際、事前に調査項目を文書で通知し、訪問時に回答を受けてきました。

しかし、少なくとも私が議員となり調査に加わった平成15年以来、学校側の説明ではいじめの発生件数はゼロ件です。

いじめに関しては、平成16年6月、平成18年12月、平成21年6月定例会の一般質問において教育長はいじめの報告を受けたと答弁されています。このことと市議会として各学校を訪問調査したときの回答とのそごについてご説明ください。

現実的に6,000人余りの児童・生徒が毎日顔を合わせて10年近く一度もいじめがなかった、また教師が何も知らなかったなど、とても考えられません。

いじめゼロ件の理由として、各学校と市教委は何をもっていじめとするのか判断が難しいと言っておられました。文部科学省は、いじめの定義を、自分より弱い者に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものとしています。どちらが強いかわか、一方的か相互的かの判断、また継続性や当事者の苦痛をどう認定するのか、適用が難しいと思われれます。このことにつき、教育現場において、より具体的な基準や実効性のある対策はあるのか、伺います。

また、判断が難しいことは理解できますが、永年ゼロ件というのは関係者ことごとくいじめ

は認めたくないという考えの結果と思えてしまいますが、ご所見をお聞かせください。

私見ですが、こういった背景には、いじめの存在が表に出ると教師や学校の評価が下がるという危惧が関係者にあるのではないかと思います。筑前町のいじめ自殺事件の後、平成19年に策定された福岡県いじめ問題総合対策では、学校や学級におけるいじめの発生件数で、校長や教員を評価することはない、またいじめほどの学校にもあるという認識に立ち、発生件数による評価ではなく、問題に対して学校がどのように取り組みを行っているかについて評価すると記されています。

問題行動が多様化する中、学校現場も教育委員会もさまざまな対策を実施され、成果を上げてこられたことは議会答弁や各種報告によっても明らかですが、現実全国各地でみずから命を絶つ子どもたちがいる以上、少なくとも本市においては一人の犠牲者も出してはならないと心底より感じ、いじめ問題に関して本市の現状と今後の取り組みにつき、伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） いじめ問題につきまして、全般的な視点から最初にご回答申し上げます。

いじめに起因した児童・生徒の自殺に関する記事が連日のように報道されているところであります。いじめは、決してあってはならないことであり、深刻に受けとめているところでございます。保護者を初め皆様には、あらゆる面でご心配をおかけしていると思っております。

市内でのいじめの報告もあっておることから、教育委員会といたしましても、文部科学省や県教委のマニュアル等を参考に、指導の見直しに適宜取り組んでいるところであります。また、学校、地域、家庭の連携を図りながら、学校の内じめを初め、あらゆるトラブルの対応について、学校長を中心に各学校で取り組みを進めてまいり所存でございます。

あと、各項目になりますが、順序があちこち行きますけど、よろしゅうございますか。

（13番門田直樹議員「はい」と呼ぶ）

○教育長（關 敏治） 最初に、報告がゼロ件ということはなぜだろうかということがありましたけど、ちょっと手元の資料がですね、平成20年度からで小学校が1件とか、中学校が2件とかというような数なもので、多分お渡ししたのは各学校ごとの人数を出したために、ちょっとその辺のずれがあるのかなということを感じますが、ちょっとそれ以上詳しいことはわかりませんが、一応報告はそういう形であっております。

それから、いじめの報告の件数が少ないことと評価についてでございますけれども、確かにテレビ報道等で同じような趣旨の内容が語られております。この場合、その評価がどんな評価をされているのかとか、誰が評価しているのかというのがよくわかりませんので、視点がぼけるやもしれませんが、例えば私のいろんな行動を見たときに、おおあれはよくやっている、いいぞと評価する方もおられる方もおられると思うし、もうちょっとどうにかしないかというような評価の方もおられるのではないかと思います。このような多様な捉え方があるほうが私は社会としてはいいのではないかと思いますし、こういう否定的な意見や評

価があれば、そのことをよく聞いて、次の向上に結びつけ、努力するという態度が何よりも必要だというふうに私自身は捉えているところでございます。

評価を単純化していえば、手段の一つと捉えておりますので、評価を得て、次の改善にいかに関結ぶかということが重要と考えます。評価が気になって報告しないでは評価自体が目的化して、向上とか進歩改善に関結つかないのではないかと思います。

また、それがいじめであった場合は、当の先生を初め、関係の子どもを知っていて、それを報告しないという行為は教育的にもよろしくないというふうに感じるところでございます。このような考えがあるとすれば、そういう考えがなくなるように努力してまいりたいと思います。

私どもは、学校からいじめを初めいろいろなトラブルに対しありのままの情報を得て、それに対し、どう解決したらよいか、指導助言をしていきたいと考えていますし、今までもそうしてきたつもりでございます。また、必要な場合は、専門的な方の指導助言を受け、解決を図りたいと考えているところでございます。

なおですね、法的な背景でもって地方公務員法第40条の規定で職員の勤務成績の評定をしておりますし、学校教育法第42条の規定で学校評価を実施しております。

あと、部長のほうから答えさせます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） いじめ問題についてご回答申し上げます。

いじめの具体的基準につきましては、本市におきましても、平成18年度に文部科学省が見直しを行いました。先ほど言われました被害児童・生徒が精神的苦痛を感じている場合にいじめと認める定義を基準として判断しているところでございます。

次に、いじめの認知件数としましては、平成23年度は3件、本年度は7月までに2件の報告を受けています。認知した段階で、学校において対応チームをつくり、指導方針を共通理解した上で迅速な対応を行い、被害者とその保護者とは十分に話し合い、加害者には個別に指導することで解決を図っているところでございます。

いじめを未然に防ぐための防止策といたしまして、アンケート調査の継続的な実施、必要に応じての教育相談の実施、また道徳などの時間を活用して思いやりの心など、望ましい人間関係づくりを育むための授業を今後も継続的に展開してまいりたいと考えているところでございます。

今後とも、いじめを許さない学校づくりに努めていくとともに、学校だけでなく、家庭、地域のご理解と協力は欠かせないことから、さらなるネットワークづくりについても検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） ありがとうございます。

いや、実は橋本議員がいじめの質問をされるて知らなかったもので、ちょっと続いてしまったんですが、議会ではたびたびこれらの質問がされてきたわけですが、ちょっと古いところからずっと調べてみたんですが、まず平成16年3月定例会で清水議員が市の教育方針について質問した中で、教育長がいじめや不登校、青少年の問題行動など、さまざまな教育上の課題があると。そして、同じ会議で橋本議員がスクールカウンセラー事業についてですね、この中で白石教育部長が、スクールカウンセラーの派遣を当時から受けておるんですが、不登校やいじめの相談があると。七百数十件あったということも記録されています。

続いて、平成16年6月定例会で、また橋本議員が、いわゆるいじめ、不登校、校内暴力、学級崩壊など報告が上がってきているかと言うと、教育長はこのとき、いじめや不登校については報告を受けておりますと。今、ちょっと別ですけど、いじめや不登校ということをやちょっと続けて言っていますけど、いじめと不登校はこれ別の問題だと確かに認識しておりますが、ちょっと文章の中で続けて言っております。

平成18年12月定例会で、大田議員、福廣議員、橋本議員、そして私門田がいじめ対策について質問しておりますが、この4名というのは同年ですね、2006年ですね、筑前町で例の自殺があったということでこういうふうな質問になりました。この中で、教育長のご答弁、ちょっと興味深いんですが、いじめに教師が加担するなど言語道断であり、決して許されるものではないと。文部科学省の提言をもとに把握し、このとき2件のいじめということをご報告されてあります。ただ、統計上は条件を満たすということで、からかいやいたずらのような事項、事柄はこれ以外にはあるかもしれないということですね。これはいわゆるこの福岡県の総合対策でも、この基準というのはあくまでもその統計上の基準であるということで、実態がどうこうというのはまた別のさまざまな解釈があるということだと思います。

また、平成19年の6月定例会で、このときは市長の最初の施政方針の話だと思いますが、学校教育の根幹は教師が子どもと向き合う時間を十分に確保することに尽きると。学力向上もいじめ防止もそこが基本だと。そういうことで例えば学校の支援、人材バンクなど、システム構築をしたいということで、要は教師がそういうことに取り組む時間を何とかつくりたいというふうなお考えだと思います。

また、平成20年9月定例会、平成22年6月では、藤井議員がこれは子どもとメディアのかかわりとか、学校裏サイトですね。違った観点からいろいろ質問をされております。

平成21年6月は、大田議員が携帯電話の持ち込みに関しまして、山田教育部長が、原則小・中学校においては禁止だと、持ち込みは。ただ所有はこれは禁止のしようがないからですね、そうではありますが、教育長はこのとき、いじめに関しても小学校で1件、中学校で3件と報告されてあります。

最後に、平成22年6月定例会で村山議員が、これも同じように子どもたちとの接する時間、先生がですね。これは病気を未然に、超過勤務が多いので、いわゆるその労働安全衛生委員会ですか、こういったもので教師の健康障害等を防いでいこうという中でのお話ですが、やはり

議会の多くの議員としてもそういう時間が必要ではないかということでありまして、私も同じように考えております。今回の質問の趣旨もまた後ほどいろいろ言いますが、別にその学校にこれをしろ、あれをしろとかですね、求めるものではありません。ただ、現状の確認も兼ねまして質問続けさせていただきます。

ということで、最近のこの報道、先ほど橋本議員もいろいろ説明、ご報告されましたが、ちょっとこれほんのこの1日、2日ですね。この1日、2日の紙面、実はコピーしようと思いましたが、もう読む時間もないので、この大きな見出しだけ言いますと、いじめで中学生重体になり、池に入れ、強要し撮影、かけごとで金銭も要求、中3いじめで自殺、小・中・高生の自殺200人、いじめ認知7万件超ですね。ただし、この小・中学校の自殺200人というのが、これ今日のまた新聞を見ますと、文科省が実態を反映していないと。なぜならばその自殺した、調査ではですね、小・中200人だった、警察庁の統計では2011年1月から12月は353人と多いわけですね。どうも学校を通じた調査は実態を反映していないと判断したとあります。自殺というのは、なかなかいわゆる死人に口なしということもありますし、なかなかその原因とかですね、影響はわかるかもしれないが原因かどうかというのは確かに厳しいところがあるかもしれない。そういったところもあるかもしれませんが、言いかえますと、そういう自殺に至るような深刻な事態があるということは、やはり氷山の一角、そこに至らないまでも深刻な事態が結構あるのではないかとこのふうなことが考えられます。そういった中で、先ほどもご説明ありましたが、この決算資料、これ昨日いただいた分でいきますと、合計でいじめが2件、小学校がですね。中学校1件、計3件ということで、ここおおむね10年近く内ではそう増えもしていないしということで、福岡県は割と多いんじゃないかなと思うんですが、太宰府の状況はこういうふうな数だけ行きますと結構いいとかという言い方がどうかは知りませんが、良好なほうかというふうに考えます。

しかしながら、この数字がですね、先ほども言いましたようなその基準ということで、いわゆるその文科省が言ったところの基準ですね。ただ、この基準というものが今継続的にそういうふうな苦痛を感じているというふうなことですね。あるいは強い弱い関係がということで判定が難しいんですが、そもそもこの基準というものが、この個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は表面的、形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立って行うものとするということだから、やや主観的なものも入るのかなと。そうすると、その統計のように云々という、何かちょっと矛盾するような気が私はするんですが、しかしそういった中でこういう数字が出てきたと。ここまで出てきたということは非常に評価するわけですよ。

1つお聞きしたいのは、これは解決済みが入っているのか。先ほど言いましたようにご報告があったように、本人なり保護者なり来てごめんさいということで終わったり、お互いこっちは今後も今後のこともあるし仲よくしましよと、要は解決したということは入っているのか。それとも何か継続中なのか、ちょっとその辺のことをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○**教育部長（古野洋敏）** この件数は一応解決済みで、一応先ほど言ったみたいに個々にですね、対応というのがあるんですよね。なので、学校側としては、このいじめの内容が冷やかしか悪口だけの問題か、仲間外れで集団により無視されたことか、軽くぶつかってたたき、泣く、この一応総務省の何か用語がありますので、こういうアからクの中でですね、一応状況を聞いて、それである程度重複した場合はいじめという形の中で本人と保護者、それと被害者との話し合いをしてですね、一応今のところは解決したという形の中でご理解いただきたいと思えます。

○**議長（大田勝義議員）** 13番門田直樹議員。

○**13番（門田直樹議員）** わかりました。この県のいじめ問題総合対策というものが本市のやはり対策の基本でもあると思えますので、こういった資料もちょっと参照しながら質問を続けさせていただきたいんですが、いわゆるいじめ問題の3つの観点ですね。いじめ問題に関する適切な認識と教職員と共通理解、次にいじめを生まない環境や集団づくり、そして早期発見、早期対応、私はこの1と2に関しましては、これは時間がかかる、病気でいえば根治両方的なですね、その生活改善から入っていくような話だろうと。この3番目の早期発見、早期対応、もういわゆる教育現場での教育論的なですね、いろいろやり方もあるかもしれませんが、いわゆるその社会として何ができるか、まずは対症療法ですね、うん。おなかが痛い、苦しんでいる人間にそのおまえの生活態度はと言ったって仕方ないですね。まず痛いのを治して、喉が渴いているならまず水を1杯飲めということで、まず症状を和らげて、そしてその原因を排除していくということですね。必要ならやっぱりその人のもしかして原因があるんだったらそこも改善して、自分の原因、ほかからの原因、そういうのを除いていくということになるかと思えます。最後は当然自立ですよ。いつまでも助けるわけにはいかないんだから自立できるようにすると。これは、別にいじめ問題に限らずいろんな支援と言われる中で同じことが言えると思えます。

そういった中で、この早期発見、早期対応というのは大事ですが、ここにですね、もう一つ、早期報告、そして早期公表という考え方をですね、ぜひやはり入れていただきたいと。なぜなら、その早期発見、早期対応というものは、これは例えばこのいじめの報告体制とありますけども、まず学校、担任が基本ですよ、学校でいいますと。担任が、これはだから学校の中ですよ。いじめは学校の中だけとは限りませんが、学校の中においては担任がまずそれを発見して、発見というか、まずは気になる子どもを見つけるということですよ。気になる子が見つかったら、それを観察して、そして幾つかの状況ですね。元気がないとか、最近例えば登校のときに1人で来るとか、学校で発言が少ないとか、下を向いている、友達が云々とか、そういうのを見ながら上げていく。そして、問題と判断した状態で今度は学年主任等が校長に連絡するわけですね。

すると、問題はそこから先ですね。じゃあ、校長先生はこれが必要と思ったら、今度は教育委員会に連絡をされるわけですよ。そういうふうなところもまでがいじめの早期発見、対



応ということでしょうが、しかしそこだったら、もうそこで終わってしまうんですね。事がそこの中で解決しなかったときにこういうふうな新聞記事になるんだというふうな気がいたします。

そういうことで、誰がそう判断するかというのはこれは物すごく難しいですね。結局校長先生か教育長かとかということになるのか。その辺の早期の公表、あるいは発表ですね。発表まではどうなのかというところをちょっとお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほど部長が一応解決しておりますというお話をしましたけれども、これはやはり発見をしておりますもんですから、それに対して対応ができて、またその後の見守り等もできているというところはやっぱり大きな原因かなと思います。それに対して、その中にはひょっとしたら目にとまらないようなのがあったやもしれませんし、やはりおっしゃるように早期発見というのが何よりも重要だと思います。

ところで、この件数の報告についてですけどね、実はこのごろの発表も新聞発表も見ていまして、県によって随分差がありましてですね、先ほど教育委員会の話もちょうと出ておりましたけれども、教育委員会でも報告件数少ないじゃないかというようなことがあって、例えば熊本なんは三十何件かという話があつておりましたですね、熊本とかそのような多くの報告件数を受けてあるところはどんなふうにしてあるんだろうかということを知る必要があるなということを感じたところなんです。

また、文部科学省もその報告の仕方等については、また再度検討するような話も聞いておったりとかですね。それから、また今の話の中にそんなによく調べてと言ったらおかしいですけども、やはり熊本県内でも大きな事故が起こったとかですね、だからその報告の件数ばかり言っても何かうまくいかない状況もあるのかなと思って、ちょっと悩ましいやらと言ったらちょっと皆さん方に申しわけないと思いますが、いろいろと考えないといけないということを思っているところです。そういうことを含めながらですね、どんな報告を求めたらいいのか、それをどう公表するのか、または教育委員会とか、こういう議会あたりに状況を報告するのか、そういうことを含めて内部のほうで検討をさせていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 本当、これよろしくお願ひします。これはいつの二、三日前の新聞ですが、大臣、平野さんですね。が、現場で抱えず通報してという記事が出ております。この中で、いろんな言いわけと言うたらいかんですけど、昔に比べて文科省と学校現場のあれが地方分権一括法ですね。いろんな形が薄れていって、そういったこともあるのではないかとありますが、要はこの学校現場で抱え込まず、警察と積極的に連携してもらいたい。自分たちで抱え込まず、堂々と通報しろということですよ。それで、学校や教員を評価するようなことはしませんとはっきり言っているわけですね。ただ、政権がどうなるか、ちょっと今からの判断ですからあれですが、そういうふうなことも、しかし流れというのはそう変わらないと私も

思います。

そういった中で、こういった全国的なものがあるんですが、先ほど言いましたように福岡県ではその筑前町の事件というのは非常にショッキングで、それがあつたから一つはこういうふうな県の県教委がこういう総合対策というものをつくつたのであろうと思います。そして、この委員に關教育長は入つておられまして、さすがですねと實際思つております。ですから、内容についてはもうご承知どころか、いろいろ聞きたいと思うんですが、まずこの筑前のいじめ自殺ですね。もうやっぱりあれだけのちょっともう苛烈な事件だつたんですが、やっぱり時間がたつと人間記憶が曖昧になりますので、少しざつと早口で言いますと、要は2006年10月にいじめでといますかね、自殺をされたと。中学2年生の少年が。中学校の調査により、同少年が中学1年のころに受けたいじめについて、当時学校主任で担任だつた男性教師へ相談したところ、同教師がクラス内で相談内容を漏らしたためにいじめがエスカレートしたこと、この教師は同少年のいじめにも加担し、これが少年の自殺の要因の一つになつていたことが発覚した。この元担任はからかいやすかつたから亡くなつた青年を罵倒したと述べた。また、イチゴの品種に例えて、とよのか、あまおう、ジャムにならない、出荷できないとか、ユーモアになりませんよね。この人は国語の先生らしいですが。また、この担任は、優等生の同少年に対しては偽善者にもなれない偽善者、また女子生徒に対して、おまえは太つているから豚だねと暴言を吐き、クラス内でのいじめを誘発した。この子はまたそれでいじめられたそうですね。こういった中で、学校側は当初いじめを否定していたが、後に発言を翻す。また、遺族に謝罪したが、その後、元担任の発言はなかつたと発言を二転三転させた。ここが大事ですが、またいじめは中学校でも実際には複数把握していたにもかかわらず、解決しましたとしていじめはゼロ件と報告していたことも判明した。これが筑前町の概要ですね。実はこれ以外にもまだまだたくさんありますね。とんでもない話があります。

また、この加害少年3人は、家裁に送致されましたけど不処分になりました。ただし、不処分にはなつたけれども、その校長と教育委員会等との責任は言及されていますね。

そういう中で、この県がつくつた、いわゆるそのいじめマニュアルですね。これを見ていきますと、やや驚いたことがありまして、ちょっと要点だけ言いますと、この筑前町の話ですが、1年次の学級担任については当該生徒に対するいじめをあつたという事実はないが、不適切な言動がその時々からのからかいや冷やかしにつながる一因となつたことは否定できない云々と。事実は、本人も認めているんですよ。これは本当に裁判を起すべきやつたんですが、そうでなかつたわけですよ。もっと事実が出てきたと思うが、しかしなぜこれ事実はない。しかも、学校に関してはですね、いじめ対策をせんで学校運営が漫然とされてたと。これはそれでいいんですよ。しかしながら、この生徒の問題もですね、この中学校のですね、中学校の特定の生徒に当該生徒の自殺の原因を求めることはできないが、自殺の原因はわからないと。しかし、当該生徒を死に至らしめることになつた結果について関連性を否定することはできないと。ここが限界なのかなと思うわけですよ。こういう認識のもとにこういうものがつくら

れているということでもありますね。これは本当に不条理ということがよく文学の世界ではね、材料になるんだけど、現実問題にこういう不条理が次々とあったら、これはたまったもんじやないと。

光市母子殺人事件というものがあって死刑判決を受けましたよね。あのとき、この遺族の夫の男性がもし、つまり極刑にならないのならもう無罪にしてくれと。私がやりますと。非常に冷静な方だったんですが、それがしかし自然な感情かなと思ったりします。法治国家では侵害を受けたときですね、それをやっつけちゃいけないわけですよ。正当防衛というものは強迫性の侵害はいいんだけど、通常のこういうふうないじめに対してもやり返したらだめなんですよね。そのかわり国がこれをかわりにやってくれるんですよ。学校というのは、ちょっと表現悪いんですけど、閉鎖された空間なんです。学校というのはやっぱり特別な環境であるべきだと私も思います。しかし、そこでは親のかわりは学校の先生なんです。おやじは校長先生、兄貴かお父さんたちが学校の先生なんです。そこが守ってくれなかったらどうなるかと。じゃあ、一回一回おやじが乗り込んでいたり、もう子どもが何か武器を持って登校するような、そんなふうになりはしないかと。あるいは、もうそれがどっかで爆発して、そのアメリカみたいに何か銃器をぶっ放したりですね。あるいは日本だってちょっと悲しい話だけど、10年も20年もたった同窓会に出てきて毒をばらまいたりですね、そういうふうなもう性格が破壊されるようなことが起きてきていると。

じゃあ、どうすればいいかと、学校に頑張れと言ったって、それは現実問題なかなかできないんですよ。学校の先生も校長先生も自殺したりされてある。そういう事例がありますよね。じゃあ、その中でどうするべきかということ、やはり2つあると思うんですよ。1つは学校に力を与えることですよ、そういったことに対する力。少年で言うところの少年の例えば犯罪を犯した少年、非行犯罪を犯した少年を更生させるときには、児童相談所とか家裁とか、観察所ですね。そういったところでいろいろと力を持った指導をしますね。例えば保護観察に関しては遵守事項を守らなかったら、もうこれは不良措置ということで違うこともあるんだよと。だから、嫌でも従うわけですね。学校でももうそろそろ何かそういうことが必要じゃないかと。なぜそういうことを言うかということ、いわゆるその子どものいじめられた児童・生徒の適応を促進と。何でいじめられた人間が適用、確かにいじめられるということに対してそれをはねのける適応だったらわかるんですが、要はいじめられた側ですね。いじめの深刻さによっては相談室や校内適応指導教室等での別室登校、児童・生徒の立場に立った弾力的な学級組みかえと、児童・生徒の立場に立ったんだっらいじめた者をどっかに飛ばせばいいと私は思うんですよ。何でいじめられた人間が別室登校したり、学級がえをしたり、あるいは保護者の希望により、校長などの意見も入れて転校等の措置についても配慮すると。何で被害者がどうして逃げ回ってどっか行かないかのかと。それが日本なのかという気がいたします。

片や、このいじている児童・生徒への対応ですね。児童・生徒いろいろありますが、一言で言うといじめた側の人権を配慮して、怒らずに優しく話を聞いてやりなさいと書いてあるん

ですよ。そうかもしれません、相手は子どもだから。しかしながら、最後のほうはですね、恐喝や暴行、傷害等の刑法に触れる犯罪行為等悪質なものについては児童相談所ね、児相や警察と連携しながら出席停止等の措置を含めた毅然たる対応について市町村教育委員会と協議する必要があるという、もう物すごく落ちた、私は表現だと思うわけですよ。もうこれはこの中の特別の、そのまたそれを協議する必要があるで終わりなんです。これでいいのかなと。これはやっぱりよくないということでこのような質問をしておりますが、ちょっと話すのが長くなったんで、そろそろちょっと今までのところでご意見を聞かせてください。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ちょっと話に聞きほれておりましたので。最初の結論みたいなのは、あれはたしか筑前町の調査委員会あたりの結論でしょう。ちょっと私の結論が薄いのです。

（13番門田直樹議員「そうです、はい」と呼ぶ）

○教育長（關 敏治） ですから、今回もいわゆる第三者委員会というようなことが発足して進められておりますが、やはり小・中学生についての聞き取りといたしましうか、調査といたしましうか、いろんな配慮が必要なもので、やはり相当のいろいろ専門家の方等が当たられないと難しさもあるのかなということを思います。

それから、学校に力を与えるというのは私は大変うれしいんですが、やっぱり力ばかりじゃうまくいかない面もあるのですね、私どもも教員を長くしておりますので、ずっと昔は持ち物検査なんかをしていたことが、皆さん方もご存じの方もあるかもしれません。その辺についてですね、やはり学校というのはそういうことを調べる権限はないんじゃないかというようなことから、自主提供といいますか、そんなふうなことに移り変わっていったような記憶がございます、学校で子どもたちからいろいろ聞き取りするときも、捜査的な技法というのは難しい状況で、やはりいろんな状況を話しながら子どもたちのそういう考えを聞いたり、状況を聞き取ったりするというのが現実問題ですが、子どもさんによってはそのぐらいじゃやっぱりなかなかうまくいかないというようなこともあるのも事実でございます。

また、親御さんへの報告も、言葉は単純過ぎるかもしれませんが、自分の身に都合がいいことを親御さんに言う場合が多いようでございまして、親御さん同士も相手が悪いというような捉え方で対応されるようなことがあったりして、なかなか学校でお話しするという、話がまとまるというのが状況によったら厳しいというようなところがございます。そういう中で、子どもたちの対応というのをどうするかというのが先ほど出たところでございます。おっしゃるようにいじめられている人間をどうかしているよりも、いじめている人間をどうかしなくちゃならんというのがもうそのとおりだと思います。多分だからそういうところで動いていると思いますし、いじめている人間については最終的には自宅謹慎、自宅で学習させる等々の方法も考えられはるんですけど、このごろのテレビでも言っておりますようにそれを適用した事例というのは非常に少ないと。1つにはですね、なかなか自宅におってもじっとするかどうかかわらないからかえって先生方手が要ると。どっか出ていってしまったりすると探さなくちゃなら

んと。それから、学習なんか落ちついてできるような雰囲気でない等々考えたときには、学校のどっかの部屋のほうで先生たちがかわりばんこと言うか、あいた先生方が指導に当たったほうが効率的だというふうな現実的な対応もあるようです。今回の話では、やっぱりその辺がもう少しきちっとできるように文部科学省もどうかしようかというような話になっておりますが、現在はだから適用が非常に少ないというような状況で非常に対応が難しくなっているところでございます。

先ほどいじめの中でいろいろ、その金品の強要とか脅迫に近いような話がありましたけど、この辺になってきて学校のほうで対応ができなければ、警察の力をかりないと解決ができないんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと的外れかもしれませんが、以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 先ほど私言いました、これはあくまでも筑前町の委員会ですね、のまとめですよね。ただ、この事案により明らかになった課題としていじめの認識と発見、このいじめの解釈が適切でなかったというまとめもされてあります。その辺のことを今後というか、これ大分前の話なんですね。なかなかその全国的には生かされていないということですが、多くの時間を過ぎております。もう少しですね、本当はあといわゆる教員の観察以外の取り組みですね、チェックリストとか、学校生活アンケート、相談ポスト、相談窓口、窓口は先ほど橋本議員の説明の中にありましたが、あるいはPTA、学校評議員等との情報の共有ですね。個人情報もあるとは思いますが、事例をやはり共有して地域挙げていくということが非常に大事だというふうに考えますので、その辺のご配慮をお願いします。

もう時間がありますが、最後のほうにですね、この危機管理マニュアルがあるかどうかということですね。ここにひな形等ありますが、この危機管理マニュアル、仮にマニュアルがないにしても、1つ、1点お聞きしたいのが、事件が発生したといったときに、まず最初の報告ですね。当該校の校長が報告するわけですが、これはこれだけ見てもわからないのですが、まずはこの教育委員会に報告するのか、それとも警察、その事例にもよるとは思いますが、教育委員会に先に報告したときに、警察にするかしないかの判断は当該校長なのか、教育長なのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 状況にもよります。実際窃盗、暴力関係で大きくなった場合は、先に警察と連携しながら、その状況で。だからそうなった場合はどうしても学校に警察が来たりしますので、そういう事例がありますので、状況によっては先に警察と対処してそれで報告が来る場合もございます。だから、そういう窃盗とか、その暴力事件が表沙汰になっていない部分について先に教育委員会に来て、あとは校長と状況を把握してですね、その中で警察に連絡するという形も出てくると思いますので、状況によってはですね、実際それは警察に先に行ってこっちに来た例もありますし、警察から教育委員会のほうに正式に各学校とか、被害届を出して

くださいという形で要請がある件もございます。状況によってちょっといろいろ異なると思いますけど。

(13番門田直樹議員「マニュアルはありますか。マニュアルはあります」と呼ぶ)

○**教育部長（古野洋敏）** マニュアルはですね、これは平成22年5月で今言われた部分も大分入っていない部分もございますので、一応今年度中にはですね、できたらその今の意見も踏まえてですね、太宰府市における危機管理マニュアルを作成していきたいという形で考えているところでございます。

○**議長（大田勝義議員）** 13番門田直樹議員。

○**13番（門田直樹議員）** ありがとうございます。

じゃあ、最後のほうになります、私の考えですが、日本人に限らずやっぱり民族というのは一つの大きな家族のような気がしております。生き物、生き物は有機体ですが、有機体にも動物と植物がある。植物は枝や葉っぱを切ってもよっぽど切り過ぎんと生き残っていますよね。しかし、動物は指1本切られたってもう痛くて動くこともできない。それが動物、動物有機体ということです。民族というものは、国家というものはそうでないといかんと、そう思っております。こういった痛みというものをですね、共有して、そしてその少年がですね、この加害という、いじめる側もいじめられる側もある意味個性が強いわけです。いじめられる側もどこか何か引くものがあるんだと思います。どっちがいいとか悪いとかじゃなくてですね。いじめる側も何らかのやっぱりはけ口を求めているんですよ。これらほうまくやっていたら、将来大きな木になる可能性がある。実際、弱いと言われとった人が世界チャンピオンになったりですね、格闘技の世界なんかそんなのが幾らでもあるんですよ。そういったものを潰さないために生きとけばどうにかなるわけですよ、必ず逆転するときも来るし。そういったものの希望、口だけの希望じゃなくて、味方がおるとい希望ですね、まずは。それを知らせていただきたい。議会は決して敵じゃありません。大げさに言うと全地球ですね。全社会が味方だよということを知らせていただくことを教育行政の中にぜひとも入れ込んでいただきたいと思ます。

最後になります、いつも長いこと、私勉強不足のまま何かよくわからない質問をしたりですね、感情的なことがやったりしますが、いつもその一つ一つに丁寧な誠実なご答弁いただきましてありがとうございます。

終わります。

○**議長（大田勝義議員）** 13番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

4番芦刈茂議員。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○**4番（芦刈 茂議員）** 議長から質問を許可されましたので、提出しております一般質問に基づ

いて発言させていただきます。

昨年の3・11東北大地震以来、日本がこれからどのようなエネルギー政策をとっていくのかが大きな議論になっているわけですが、当市の電気エネルギー問題についてお尋ねいたします。

1、平成23年度事務報告書には、庁舎維持管理費として平成22年度使用料99万8,526kWアワー、料金1,450万1,813円、平成23年度使用料94万2,612kWアワー、料金1,449万7,534円になっていますが、市全体と中央公民館、いきいき情報センターの使用料、料金をお尋ねいたします。

2、市の関係全ての自動販売機の数。

3、電気代節減の計画の達成状況と今後の課題について。

4、市としての自然エネルギー、環境エネルギーへの取り組みについて。

次に、平成24年度版教育要覧がつくられています。幾つかの点についてお尋ねいたします。

1、1ページ目に太宰府市教育委員会として教育の基本目標を掲げてあります。

まず第一に、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を育み、次代を担う青少年の健全育成。他者を思いやり、ともに生き支え合う心と人権を尊重する市民の育成。市民が自由に学習の機会を選択して学べる生涯学習社会の推進。郷土の歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と市民文化の創造。とりわけ4番目と関連して太宰府らしい教育目標とは何か、お尋ねいたします。

また、中学生の学力としては、とりわけ英語、国語、数学が大切と考えますが、全国、県、近隣4市と比較してどのような水準にあるのかをお尋ねいたします。

2、郷土の歴史や文化を学び、愛するために何を行うのか。とりわけ今、文化ふれあい館で開催されているまると太宰府歴史展に小・中学生を社会科見学に連れていく予定はあるのか。

以上、回答は項目別をお願いいたします。

再質問は議員質問席において行います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、1件目の電気エネルギー問題につきまして、4つの項目、ご質問いただいておりますので、順にご回答いたします。

まず、1項目でございます。

市の施設全体の電気代の総額についてでございますが、平成23年度の実績といたしまして、総電気使用量716万6,898kWアワー、金額で1億3,231万7,265円でございます。その中で、市の庁舎につきましては、電気使用量が94万2,612kWアワー、電気代として1,449万7,534円でございます。いきいき情報センターが、電気使用量69万5,952kWアワー、電気代で1,045万3,554円、中央公民館が電気使用量48万3,330kWアワー、電気代といたしましては1,246万

4,479円となっております。なお、施設の種類でございますとか、契約の内容などによりまして電気料金の単価が異なりますので、電気使用量と電気代は必ずしも比例するものではございません。

ただ、全体的に見ますと、近年の社会情勢、あるいは節電の効果もございまして、平成22年度に比較いたしまして4.7%の減少になっております。特に市庁舎の電気使用量につきましては、冷房運転時間の短縮でありますとか、消灯を徹底する、照明、蛍光灯の間引き、そしてLED電灯も導入を始めてきて、またあるいはパソコンの節電モードの設定、夏季エコスタイルの早期実施など、さまざまな取り組みを実施していきましました結果、平成22年度の比で5.6%の削減の結果となっております。

次に、2項目めの市役所全体の自動販売機の数と契約状況についてでございますが、平成23年度の実績としまして、市庁舎を初め市内の各施設に設置しております自動販売機の数には48台となっております。契約の状況につきましては、直接市あるいは財団で契約を行っておる台数が26台でございます、その他の自動販売機は市の関係団体が設置者として契約を行い、太宰府市のほうには行政財産使用料及び電気料金の納入が行われております。

また、この自販機でございますが、近年節電対策の必要が言われておりますので、節電対策に対応した自動販売機が48台中39台が対応可能となっております。今後も節電効果のある自動販売機の導入を検討してまいりたいと考えております。

次に、3項目めでございます。

電気代削減の計画についてでございますが、市では平成11年に経費節減ケチケチ作戦とっておりますけれども、これを開始いたしました。事務室での消灯、自動消灯でございますとか、あるいは消灯を徹底する。職員のエレベーター、自動ドアの使用をやめる、禁止しております。そして、経費の削減という観点から電気使用量削減の取り組みをそれぞれ始めてきたところでございます。さらに平成15年からは、エコ・オフィス計画推進委員会を設置いたしました。全ての職員一人一人が環境配慮の視点を持ちながら、日常的、継続的に環境保全の取り組みを行うために市のエコ・オフィス実行計画にのっとりまして、その進行管理を行い、節電対策を含め、日ごろから環境負荷の軽減に努めておるところでございます。

さらに、事務事業の中におきましても、太宰府市地球温暖化対策実行計画を策定いたしております。特に電気使用量の削減につきましては、OA機器等の使用、エレベーター、自動ドアの使用、照明の管理、空調の管理など、それぞれの取り組みを示しながら、継続して電気使用量の削減に努めているところでございます。

最近も、各事務室に置いておりますパソコンとつないだプリンターですね。プリンターをコピー機と複合的に利用することによって、プリンターを23台削減もいたしてきております。そのような努力も続けてきております。

特に、また今年度におきましては九州電力管内におきましても計画停電が予定されました。これから内部に節電対策本部を設置いたしまして、照明器具のさらなる消灯、もう電器を外す



ような消灯、そして電気ポットの使用禁止、そういう省エネから一歩踏み込んだ形での節エネに取り組んでいるところでございます。

この件につきましては、経費節減と温暖化防止、逼迫する電力需給の解消など、さまざまな観点から今後ともこれからもさらなる取り組みを進めていきたいと考えておるところでございます。

最後の4項目めでございますが、自然エネルギー、環境エネルギーへの取り組みについてでございます。第五次総合計画、第三次環境基本計画におきましても、低炭素社会の構築、これを大きな課題の一つとして一応位置づけております。公共施設などにおける省エネルギー対策や新エネルギーの導入、また市民に対する情報提供や啓発事業を課題として取り組んでいきます。特に近年は、太陽光発電でありますとか、小水力発電など、自然の力を利用した新エネルギーの導入が社会的にも大きな流れとなってきておりますので、公共施設の改修などに合わせまして、太陽光発電の導入などにつきましても今後導入を検討していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

東京から福岡に来た人が、東京に比べて福岡は明る過ぎるんじゃないかというような新聞記事があったのを見ております。私たちも3・11事故以来、クーラーをつけないとか、小まめに電気を切るとか、コンセントを抜くなり、家庭でできる限りのことはいろいろやってきているというふうに思うわけですが、市の第三次環境基本計画で平成21年度に対して平成32年度、約10年間で平成21年度対比25%の電気使用量の削減をするというふうになっておりますが、これは実施可能なのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいま環境基本計画にあります目標値の達成の見込みと申しますでしょうか、そういうことをお尋ねになったと思いますが、それに向けまして鋭意努力していきたいということでございますので、新たな事業も今展開しておりますが、そういうものがそういう目標につながっていくようにということで検討いたしておるところでございます。国におきましては35%目標ということでございますが、市といたしましては当面25%ということで目標を立てておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） そのように頑張っていただきたいのですが、数字を見ますと平成22年度の電気使用量がこの市庁舎で99万8,000kW、平成23年度94万2,000kWということで、約5%減っているということに私は数字としてはかなり大きいなというふうに数字見させてもらいました。ところが、平成21年度を見ると95万8,000kWになっている。平成21年度が95万8,000kWで、平成22年度が99万8,000kW、約5%を平成21年から平成22年までは増えていて、またそれ

から5%下がっているというふうな形の数字になっているんじゃないかと、こんなふうな形の数字になっているわけですね。ところが、月に直すと大体共通して言えるのは大体120万円ぐらいの月の市庁舎の電気使用料だということで、この平成21年、平成22年、平成23年のこの関連、あるいは必ずしも九電も10%の値上げ等々を打ち出しておりますし、削減したとしても金額の減少にはつながらないにしても、このあたりの数字、平成21年、平成22年、平成23年、これはどんなものなんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 電気の使用量というのが基本的な部分と、そのときそのときの事業等で例えば災害等があったりして残業が増えるようなことになると当然電気代も上がってまいります。この近年のずっと数字もありますけども、それぞれの月で待機しても増えている部分もあれば減っている部分もあるということになっておりますので、トータル的に平成22年から平成23年は5%は減ってきております。ただ、以前からの電気使用量の基本的なベースの電気を食べる電気機器といいますかね、そのようなものは現在相当取り組んできておまして、先ほど言いましたように各部屋にあるプリンターをもう廃止、25台でございましたけども、25台削減、あるいは各個人が持っておるパソコン、パソコンもノート型パソコンということでそれぞれCPUが入って熱源がありましたけれども、それをシンククライアントにして350台ほど入れたことによって350台のノート型パソコンが廃止になり、CPUが熱源がなくなったということになってきております。今後、それにプラスして、ご存じのとおりシンククライアントと今度は住民票や税などでまた別にパソコンが立ち上がってございましたけれども、それも一体化して1台の今のシンククライアントの中でやっていきますので、再度事務室の中のそういう電気機器が減ってまいります。それとあわせて、今後まだLEDも完全に導入じゃなくて、本当試行で始めたところですけども、そういうこともやっていって、基本となるベースの電気料を減らしていくということから、今後しばらくは減は行けると思いますが、その時々業務量によりまして上下する月が出てくるのは仕方ないかなという気はしておりますが、その中でも節減の考え方で職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 平成22年度から平成23年度に5%減っておりますので、やっぱり大震災以降の電気に対するモチベーションといいますか、そういうのが具体的にこの数字に出ておると思いますので、引き続き削減の努力をお願いしたいと思うわけです。

次に、平成23年度の事務報告書、庁舎維持管理費5%削減になってはいますが、平成24年度の施策評価、その24ページ、庁舎電力使用量の排出CO<sub>2</sub>換算量実績という数字があるわけですが、これを見ますと5%電気量の使用量が減っているにもかかわらず、平成22年度の排出CO<sub>2</sub>換算量が平成22年度は368t、それに対して平成23年度は363tということで、わずか5tの削減でしかないというふうはこの施策評価シートの数字で実績が載るとるわけですが、5%削減されたとすれば、この平成23年度の363tという、この数字はもうちょっと落ち

てしかるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまのご質問ですが、電力使用量の排出、二酸化炭素換算量につきましてですね、原子力発電の停止による火力発電の再開等によりまして、その換算係数に著しい変動が生じておるということでございます。このため、環境基本計画に示しております目標値につきましても、当然見直しが必要であるというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） そういう電力関係の状況が違うということで換算係数が違うということでもわかりました。

4番目の自然環境エネルギーの関係ですが、先日福岡県の県民シンポジウム、地域から考える再生可能エネルギーシンポジウムというのがあったわけですが、市からも何人かの職員の方、参加させておまして、私も一緒に勉強させてもらったのですが、そういう取り組みについても着実に進めていっていただきたいということを希望いたします。

次、お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 教育要覧についてご回答を申し上げます。

太宰府らしい教育目標とは何かにつきましては、教育要覧に掲載しています各小・中学校の教育の基本的な目標であります、知、徳、体のバランスがとれた子どもの育成を目指すものとして、各学校の校風に応じて表現しているところであります。

また、太宰府らしさにつきましては、具体的な教育活動計画である教育指導全体計画書の中で、地域、郷土を愛する心を育てる教育として定めているところでございます。

学力の水準につきましては、平成23年度福岡県における学力・学習状況調査によりますと、全県平均と同程度、または上回る結果となっているところであります。

次に、郷土の歴史や文化を愛するために何を行うのかにつきましては、本市の豊かな歴史的、文化的遺産を活用する教育として、史跡解説員とともに史跡の調査による体験学習、伝統行事の体験学習、地域の人材を招聘するなど、多様な授業を実施できるように努めているところでございます。

また、太宰府子どもじまん認定問題を活用して、太宰府の自然や文化について認識を深め、郷土愛を育むように努めているところでございます。

なお、まるごと太宰府歴史展の見学の件ですが、学校は前年度に学校行事等の計画を立てていることから、突発的な対応は難しい状況でございます。この歴史展につきましては、8月の校長会でパンフを配布して啓発は行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 教育要覧に各小学校の教育目標が掲げてあります。こんな子どもを目指

します、こんな学校を目指します、こんな先生を目指しますということで書いてあるわけですが、ということで書いてある学校が小学校が5校ありますが、それと違う書き方をしている学校というのが水城小学校、国分小学校でございまして、何を書いているかということ、家庭の問題と地域の問題を上げているということで、今進めているコミュニティ・スクール等々をあわせてですね、各学校の取り組みの違いあたりがそういうところに出てきておるのかなと思います。私はやはり学校も家庭と地域とどう連携していくかということがとても大事なことだと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 各学校で今年度なら今年度の教育目標についてあらわした文章というのは、ページ数にするとA4で4枚程度でございます。その中から抜粋をしているということでございますので、学校によって少し状況が違うかと思えます。

ただ、ご指摘の学校と家庭と地域の連携につきましては非常に重要なことだと思いますし、教育委員会全体としても取り組んでいるところでございます。どこかの段に形として入っていませんでしたかね、どの学校も。そのきちっと上の項目で上げているところもあるかもしれませんし、何かの関係で上げているというふうな形で。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 太宰府の歴史ということはずっとこの間考えてきたわけですが、今年が市制30年、2年後が水城ができて1,350年ということになるわけですが、来年が663年の白村江の戦いの1,350年になるということで考えますと、もしこの白村江の戦いがなかったら太宰府というのはつくられなかったかもしれないというような、もしという言葉が言えるかどうかというのはわかりませんが、そういうことを考えますと、この太宰府の歴史というものの中には大きくやっぱり大宰府政庁はできた、万葉集がある、菅原道真公が流されてきた、太宰府天満宮があるということが大きな歴史としてあると思うわけですが、そのあたりについての歴史あるいは学校教育についての実践というのはどのようにされてあるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 一応通常の学習のほかにですね、太宰府としては特性を生かすために史跡を活用した体験学習、これは観世音寺、政庁跡をめぐったりする部分でございます。これ学校ごとにですね、それぞれ趣向を凝らして実施をしております。その中には、先ほど言いました文化ふれあい館の学芸員さんや史跡解説員さんと一緒に回って太宰府の歴史を学ぶと。

もう一つは、伝統行事を活用した体験学習としては天満宮の鬼すべを体験する。それから、梅ヶ枝餅を体験する、これは歴史というより伝統行事でございますけど。万葉会と連携してステージで万葉の歌をうたってみるという形で、各学校それぞれ志向、特性を凝らしてそれぞれの団体、または施設めぐりをですね、しながら太宰府市の郷土愛といいますか、を育むような形では取り組んでいるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 先日、市制30周年記念のまると太宰府歴史展を見させていただきました。この歴史展は本当に文化財課の皆さんがもう全力投球をしとるといような感じを私見まして、古代から明治までということで一つの大きな展覧会になっているなということを非常に思っております。ぜひとも、先ほどもう年間契約、計画が組んであるということでございますが、やはり小・中学生にこの見学をさせると。そして、地元の太宰府の歴史を勉強してもらうというふうなことをぜひともやっていただきたいということを思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 学校全体での行事が可能かというのは、先ほど申したように難しい部分がございますし、もうそして結局遠くなればですね、これ送迎が出てきますので、やっぱりバスという部分もですね、これ現実的に出てきます。再度、校長会ではですね、PRしていますが、まだそこら辺も含んで啓発していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 以上、よろしくお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、9月26日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後3時46分

~~~~~ ○ ~~~~~